有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第30期) 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

株式会社シノケングループ

目次

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1		1
2	. 沿革	3
3	. 事業の内容	4
4	. 関係会社の状況	6
5	P-201-2 1	7
第2	事業の状況	8
1		8
2	. 事業等のリスク	8
3	. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4	. 経営上の重要な契約等	17
5	. 研究開発活動	17
第3	設備の状況	18
1	. 設備投資等の概要	18
2	. 主要な設備の状況	18
	. 設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
1	. 株式等の状況	19
	(1) 株式の総数等	19
	(2) 新株予約権等の状況	19
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
	(5) 所有者別状況	25
	(6) 大株主の状況	26
	(7) 議決権の状況 ····································	27
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	27
2	. 自己株式の取得等の状況	28
	. 配当政策 ·······	29
4	. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第 5	経理の状況 ······	41
	. 連結財務諸表等 ····································	42
1	(1) 連結財務諸表	42
	(2) その他	80
2	財務諸表等 ····································	81
4	(1) 財務諸表	81
	(2) 主な資産及び負債の内容	
		91
姓 C		91
第 6	提出会社の株式事務の概要 ······ 提出会社の参考情報 ······	92
第7		94
	. 提出会社の親会社等の情報	94
2	. その他の参考情報	94
第二部	提出会社の保証会社等の情報	95

頁

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】福岡財務支局長【提出日】2020年3月27日

【事業年度】 第30期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】株式会社シノケングループ【英訳名】Shinoken Group Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目1番1号

【電話番号】 092-714-0040 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役 専務執行役員 霍川 順一

 【最寄りの連絡場所】
 福岡市中央区天神一丁目1番1号

【電話番号】 092-714-0040 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 霍川 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	55, 070, 428	81, 294, 553	105, 936, 134	111, 390, 361	95, 786, 915
経常利益	(千円)	6, 448, 113	9, 895, 499	12, 201, 122	10, 699, 005	9, 018, 592
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	4, 447, 609	6, 662, 715	8, 489, 802	7, 415, 644	5, 875, 046
包括利益	(千円)	4, 471, 788	6, 795, 075	8, 523, 399	7, 145, 174	5, 902, 813
純資産額	(千円)	12, 345, 461	18, 548, 334	26, 390, 044	32, 582, 629	37, 411, 469
総資産額	(千円)	52, 457, 072	72, 273, 043	90, 972, 062	101, 130, 935	85, 957, 650
1株当たり純資産額	(円)	370. 44	556. 57	788. 60	960. 28	1, 090. 86
1株当たり当期純利益	(円)	135. 01	200.46	254. 92	220.08	172. 68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	127. 13	189. 54	242. 10	210. 90	167. 81
自己資本比率	(%)	23. 5	25. 6	29. 0	32. 1	43. 4
自己資本利益率	(%)	43.8	43. 2	37.8	25. 2	16.8
株価収益率	(倍)	8.5	5. 2	4. 9	3. 1	7. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	$\triangle 2, 441, 512$	△734, 069	2, 407, 405	△819, 274	28, 136, 591
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2, 341, 302	△1, 268, 082	△1, 496, 605	△725, 762	$\triangle 1, 132, 495$
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6, 160, 391	7, 775, 149	9, 004, 305	854, 090	△20, 727, 466
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	7, 410, 938	13, 166, 585	23, 035, 265	22, 372, 573	28, 653, 452
従業員数 [外、臨時雇用者数]	(名)	439 [118]	588 [162]	664 [202]	748 [202]	831 [207]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。
 - 3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。
 - 4 2018年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。
 - 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第30期の 期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後 の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	742, 897	865, 228	2, 759, 405	4, 846, 063	4, 469, 057
経常利益	(千円)	127, 513	118, 985	1, 974, 661	4, 066, 161	3, 667, 335
当期純利益	(千円)	757, 208	111, 034	1, 981, 345	4, 109, 083	3, 605, 792
資本金	(千円)	1, 040, 630	1, 050, 021	1, 055, 625	1, 094, 830	1, 094, 830
発行済株式総数	(株)	17, 862, 600	17, 976, 600	18, 030, 600	36, 380, 400	36, 380, 400
純資産額	(千円)	5, 164, 768	4, 756, 745	6, 123, 322	9, 061, 734	11, 571, 139
総資産額	(千円)	10, 860, 671	11, 359, 223	11, 746, 367	13, 169, 448	13, 009, 035
1株当たり純資産額	(円)	155. 04	142. 67	182. 86	266. 36	337. 03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	14. 25 (6. 25)	36. 00 (15. 00)	55. 00 (22. 50)	45. 00 (30. 00)	38. 00 (15. 00)
1株当たり当期純利益	(円)	22. 99	3. 34	59. 49	121. 95	105. 98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	21. 64	3. 16	56. 50	116. 86	102. 99
自己資本比率	(%)	47. 5	41.8	52. 0	68. 4	88. 6
自己資本利益率	(%)	15. 7	2. 2	36. 5	54. 4	35. 1
株価収益率	(倍)	50.0	310. 6	20.9	5. 6	12. 2
配当性向	(%)	31.0	538. 9	46. 2	24. 6	35. 9
従業員数 [外、臨時雇用者数]	(名)	2 [1]	7 [1]	7 [-]	10 [-]	11 [-]
株主総利回り	(%)	156.6	143. 8	175. 0	103. 5	190.7
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(112. 1)	(112. 4)	(137. 4)	(115. 5)	(136. 4)
最高株価	(円)	2, 308	3, 110	2, 780	3, 830 ※ 1, 997	1, 372
最低株価	(円)	1, 203	1, 542	1,872	2, 371 ※ 630	631

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。
 - 3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。
 - 4 2018年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。また、第29期の1株当たり配当額45円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額30円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額15円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は30円、年間配当額は60円となります。
 - 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第30期の期 首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指 標等となっております。
 - 6 最高・最低株価は東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものです。 また、%印につきましては、2018年 7 月 1 日付の 1 株を 2 株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

- 1990年6月 持株会社である現㈱シノケングループ(福岡市中央区)を資本金500千円で設立し、アパート販売事業 及び不動産賃貸管理事業を開始
 - 福岡エリアでLPガス小売販売事業を行う現㈱エスケーエナジー(福岡市中央区)を設立
- 1999年2月 金融・保証関連事業を行う現㈱シノケンコミュニケーションズ(福岡市中央区)を設立
- 2000年7月 福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号に旧本社ビル完成。同時に本社を移転
- 2001年1月 東京エリアへの事業拡大に伴い、東京都港区に「東京オフィス」を開設
- 2002年12月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2003年7月 ㈱日商ハーモニー(現㈱シノケンハーモニーに吸収合併・東京都港区)の株式を取得し、同社を完全 子会社化し投資用ワンルームマンション販売事業を開始
- 2004年1月 名古屋エリアへの事業拡大に伴い、名古屋市中区に「名古屋オフィス」を開設
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ)に 株式を上場
- 2005年1月 札幌エリアへの事業拡大に伴い、札幌市中央区に「札幌オフィス」を開設
- 2006年4月 仙台エリアへの事業拡大に伴い、仙台市青葉区に「仙台オフィス」を開設
- 2007年1月 中国における不動産投資業及び賃貸仲介事業を目的とし、中国不動産市場へ参入
- 2007年5月 持株会社制度導入に向け、アパート販売事業及びマンション販売事業を承継する事を目的とした、現 (㈱シノケンハーモニー (東京都港区)を設立
- 2007年10月 グループ経営の効率化とスピード化を目的とした事業再編を図るため、持株会社制度を導入
- 2007年12月 名古屋エリアでLPガス小売販売事業を行う㈱エスケーエナジー名古屋(名古屋市中区)を設立
- 2008年8月 事業再編の一環として、不動産賃貸管理事業を専業で行う、現㈱シノケンファシリティーズ(福岡市中央区)を設立
- 2009年12月 東京エリアでLPガス小売販売事業を行う㈱エスケーエナジー東京(東京都港区)を設立 現SKG INVEST ASIA(HONG KONG)LIMITEDの株式(発行済株式の70%)を取得し、同社並びに同社の子会 社である現 希諾建(上海)物業経営管理有限公司を子会社化
- 2010年9月 東京エリアを中心にビルメンテナンス事業を行う現㈱シノケンアメニティ(東京都文京区)の株式を取得し、完全子会社化するとともに、マンション管理事業に参入
- 2011年4月 現SKG INVEST ASIA(HONG KONG)LIMITEDの株式(発行済株式の30%)を追加取得し、同社並びに同社 子会社の現 希諾建(上海)物業経営管理有限公司を完全子会社化
- 2011年5月 アパート販売事業の企画及びマーケティング事業を行う事を目的として、現㈱シノケンプロデュース (東京都港区)を設立
- 2012年12月 介護関連事業の統括を行う事を目的として、㈱シノケンウェルネス(東京都港区)を設立
- 2013年5月 福岡市中央区天神一丁目1番1号に本社を移転
- 2013年9月 少額短期保険事業を行うジック少額短期保険㈱(千葉県東金市)の株式(発行済株式の50%)を取得 し、同社を子会社化
- 2014年2月 (株SKG NEXT (東京都港区) の株式を取得し、同社並びに同社の子会社である株SKG INVEST (東京都港区)、ゼネコン事業を行う株外川建設 (東京都新宿区) 及び株小川建物 (東京都新宿区) を完全子会社化
- 2014年9月 Shinoken & Hecks Pte Ltd. の株式34%の取得を行い、海外進出2ヵ国目となるシンガポールに進出
- 2014年12月 関西エリアへの事業拡大に伴い、大阪市淀川区に「大阪オフィス」を開設
- 2015年2月 グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設の運営を行う現㈱フレンド(東京都港区)の株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2015年8月 インドネシア市場参入を目的とし、㈱小川建設 ジャカルタ駐在員事務所を開設
- 2015年10月 首都圏において実需用マンションの開発・販売を展開する㈱プロパスト (東京都港区) の株式を追加 取得し、同社と資本・業務提携を締結するとともに、持分法適用関連会社化
- 2016年1月 東京、福岡で訪問介護等を手掛ける現㈱アップルケア(東京都港区)の株式を取得し、完全子会社化
- 2016年3月 PT. Shinoken Development Indonesiaを設立し、海外進出3ヵ国目となるインドネシアに進出
- 2016年4月 仙台エリアでLPガス小売販売事業を行う㈱エスケーエナジー仙台(仙台市青葉区)を設立
- 2016年10月 不動産ファンドの運営等を目的とし、㈱シノケンアセットマネジメント(東京都港区)を設立
- 2017年4月 関西エリアでLPガス小売販売事業を行う㈱エスケーエナジー大阪(大阪市淀川区)を設立 ㈱エスケーエナジーが、「シノケンでんき」の販売を開始し、電力の小売事業に参入
- 2018年3月 インドネシア市場における建設関連事業の拡充を目的とし、現地ゼネコンである、PT. Mustika Cipta Kharismaを子会社化
- 2018年4月 インドネシア市場における不動産ファンドの運営等を目的とし、PT. Shinoken Asset Management Indonesiaを設立
- 2018年11月 「東京オフィス」を「東京本社」に改称し、福岡・東京の二本社制へ移行
- 2019年7月 賃貸仲介事業の拡充を目的とし、㈱バッチリ賃貸(福岡市中央区)を設立。また、㈱アーウェイ・ミュウコーポレーション(福岡市南区)他3社の株式を取得し、それぞれ完全子会社化
- 2019年8月 不動産とテクノロジーの融合を目的とし、㈱シノケンインテリジェントテクノロジー(東京都港区)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、㈱シノケングループを持株会社として、連結子会社29社及び持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各連結子会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。また、次の事業区分は「セグメント情報」における区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結 財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「1.報告セグメントの概 要」をご参照ください。

① 不動産セールス事業 …… ㈱シノケンハーモニー及び㈱シノケンプロデュースは、個人投資家等に対し 投資用アパートメントの企画・開発・販売及び投資用マンションの企画・開 発・区分販売を行っております。

② 不動産サービス事業 …… ㈱シノケンファシリティーズは、賃貸住宅の入居者募集、家賃回収及びメンテナンス等、賃貸住宅経営を全面的にサポートする業務を行っております。 ㈱シノケンアメニティは、分譲マンション管理及びビルメンテナンスを行っております。

㈱シノケンコミュニケーションズは、入居者向け家賃等の債務保証を行って おります

ジック少額短期保険㈱は、主に賃貸住宅の入居者向けに家財保険を販売しております。

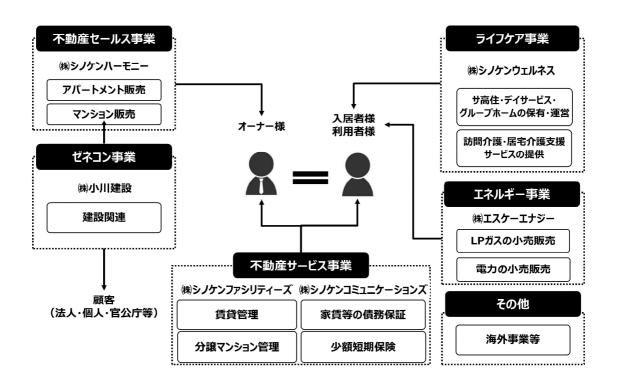
③ ゼネコン事業 …… ㈱小川建設は、法人・個人・官公庁等に対し、マンション・オフィスビル・公共施設等の建築請負全般にかかる企画・設計・施工を行っております。

④ エネルギー事業 ……… ㈱エスケーエナジー、㈱エスケーエナジー名古屋、㈱エスケーエナジー東京 ㈱エスケーエナジー仙台及び㈱エスケーエナジー大阪は、主に㈱シノケンファシリティーズの賃貸管理物件等の入居者等に対して、LPガスの小売販売を行っております。また、㈱エスケーエナジーは、電気の小売販売も行っております。

㈱フレンドは、グループホーム 7 施設及び小規模多機能型居宅介護施設 2 施設を主として保有・運営を行っております。

㈱アップルケアは、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービスを 行っております。

⑥ その他 …… 海外事業において、上海、シンガポールでは不動産の賃貸・売買仲介事業、 インドネシアでは建設関連事業の他、首都ジャカルタにおける不動産開発事業として「桜テラス」ブランドによる投資用アパートメント事業を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱シノケンハーモニー (注) 2、3	東京都港区	495, 000	不動産セールス事業	100. 0	経営管理等、資金の借入 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンファシリティーズ (注) 3	福岡市中央区	50, 000	不動産サービス事業	100. 0	経営管理等、資金の借入 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンコミュニケーションズ	福岡市中央区	99, 000	不動産サービス事業	100. 0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
(株小川建設 (注) 2、3	東京都新宿区	95, 000	ゼネコン事業	100.0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱エスケーエナジー	福岡市中央区	52, 500	エネルギー事業	100. 0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンウェルネス	東京都港区	95, 000	ライフケア事業	100. 0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
その他23社					
(持分法適用関連会社)					
㈱プロパスト (注) 4	東京都港区	1, 249, 999	その他	19. 7	役員の兼任あり

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当しております。

主要な損益情報等

3 ㈱シノケンハーモニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えて おり、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

(2019年12月期)

(1) 売上高 57,009,696千円 (2) 経常利益 4,452,741 千円 (3) 当期純利益 3,085,807千円 (4) 純資産額 22,700,188千円 (5) 総資産額 46,223,100千円

㈱小川建設については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社 の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

(2019年12月期)

主要な損益情報等 (1) 売上高 23,053,948千円

(2) 経常利益 1,338,619千円 (3) 当期純利益 875,715千円 (4) 純資産額 6,276,826千円 (5) 総資産額 18,348,123千円

㈱シノケンファシリティーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を 超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

(2019年12月期)

主要な損益情報等 (1) 売上高 14,673,102千円

> (2) 経常利益 1,973,073 千円 (3) 当期純利益 1,278,453千円 (4) 純資産額 1,890,560千円 (5) 総資産額 5, 254, 210 千円

4 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)		
不動産セールス事業	209	(11)	
不動産サービス事業	222	(119)	
ゼネコン事業	121	(15)	
エネルギー事業	32	(4)	
ライフケア事業	143	(57)	
報告セグメント計	727	(206)	
その他	38	(0)	
全社(共通)	66	(1)	
合計	831	(207)	

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は())内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 - 2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
 - 3 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11 (-)	40.8	4.2	7, 312, 600

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、 臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 - 2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 提出会社の従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、いかなる経済環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤及び一時的な好況や逆風に左右されない事業の構築を目指し、オーナー様並びに入居者様、そしてそのご家族まで含め、お客様の生涯を通したライフタイムバリュー(LTV)を創出するライフサポートカンパニーへと進化するためのビジネストランスフォーメーションを推進しております。具体的には、アパートメント販売においては、金融機関の個人向け融資の情勢等に左右されない体質とすべく、機関投資家向け不動産ファンドや私募REITの組成、小口でも投資できるクラウドファンディングの活用等、販売チャネルの多様化を進めております。

また、景気に左右されにくいストックビジネスを引き続き着実に積み上げ、バランスのとれた収益構造を構築してまいります。ゼネコンや介護業界の人材不足については、インドネシアからの人材確保のルートを開拓し、グループ内でも介護関連の資格取得のための研修を開始する等、人材不足を解消し将来の成長に向けた動きを推進しております。テクノロジー領域においては、不動産テックを積極活用して"REaaS" (Real Estate as a Service: リアーズ、不動産のサービス化)の世界の実現に、主導的役割を果たしてまいります。

以上のように、創業以来築いてきた強力なビジネスモデルとお客様からの信頼と実績に加え、テクノロジーや金融分野への積極的な進出とグローバル化を進め、当社グループのブランドバリューを国内外で高めていくことが急務と考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、主に次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産セールス事業について

当社グループは、サラリーマンや公務員層を対象に不動産投資・資産づくりのためのアパートメント・マンションの企画、販売及び賃貸住宅経営の提供をしております。

不動産セールス事業においては、景気動向、金利動向、地価物価の変動、住宅税制その他の税制改正等の経済 市況の影響及び金融機関の個人向け融資の情勢等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があり ます。

特に、賃貸住宅経営には、一般的に、経年劣化或いは近隣賃貸住宅との競合による入居率低下や家賃相場の下落による賃料収入の減少や金融情勢の変化による金利負担増加等収支悪化のリスクが内在しております。当社グループ顧客の賃貸住宅においても、築年数の経過につれてこれらのリスクが顕在化する可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを軽減するために、投資段階における事業計画及び資金計画の立案、土地の選定・仕入、設計及び施工、引渡し後の入居者募集、家賃滞納保証、メンテナンスに至るまで一貫したサービスを提供することにより、高い入居率の維持を図って顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。

また、天災地変等発生時には、顧客に引渡す前の販売用不動産及び施工中建物等の修復に多額の費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、賃貸住宅経営や不動産投資に対する障壁となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産サービス事業について

当社グループは、顧客の賃貸住宅経営において家賃の滞納が生じた場合に、滞納家賃を立替える家賃等の債務保証業務を行っております。

今後、保証件数が増加するにつれて滞納件数が増加する可能性があります。これまでどおり迅速かつ効率的な滞納金回収ができない場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、賃貸住宅入居者向けに少額短期保険商品の開発・提供を行っております。

少額短期保険事業では、台風や地震等の自然災害による損害がときに巨額になることから、当社グループでは 再保険を利用したリスクの分散や異常危険準備金等を積立てることにより、これらの損害に対する保険金の支払 に備える運用を行っております。

しかし、予想を超える巨大な自然災害の発生による多額の保険金の支払いが生じた場合、又は、再保険市場の変化により十分な再保険手配ができなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ゼネコン事業について

当社グループは、首都圏を中心にマンション・オフィスビル・公共施設等の建築請負工事を行っております。 請負工事は、1件あたりの取引金額が大きいことから、取引先が業績悪化等により信用不安に陥った場合、当 社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、需給バランスの変化による採算性の悪化、為替等の影響による輸入材の高騰や建築資材の調達困難等、 建設業従事者の高齢化や減少による労務費高騰や人材確保困難等により、工期の遅延や収支の悪化から当社グル ープの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、建設工事では安全に対し十分に配慮しておりますが、重大事故や自然災害等が発生する可能性があり、その対応に多額の費用が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ライフケア事業について

当社グループは、2011年に制度化された「サービス付き高齢者向け住宅」、通所介護(デイサービス)施設、グループホーム施設及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、それらの運営を行う他、訪問介護サービス、及び居宅介護支援事業等の介護サービスの提供を行っております。

ライフケア事業は、介護保険法等の関係法令を遵守し運営及び展開をすすめることとなりますが、今後の法令及び制度の変更により何らかの規制強化等が生じた場合には、サービス内容の変更や設備の追加等の各種対応が必要となり、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、介護報酬の改定に際しては、当該事業の収益性や採算性等に影響し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

それらに加え、当該事業は、利用者が高齢者であることから、生命に関わる重大な問題(事故、食中毒、集団 感染等)が生じる可能性があります。これらの問題により訴訟が提起された場合、又は風評被害が生じた場合 は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業について

当社グループは、中国、シンガポール、インドネシアに、海外進出しております。

海外事業におきましては、為替相場の変動リスクの他、上記国々における景気後退・政治的問題、それらの国 や近隣地域での戦争、テロ、宗教上の対立、ストライキ等により、当社グループの経営成績・財政状態に影響を 及ぼす可能性があります。

(6) 住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度について

当社グループは、販売した物件に意図せざる瑕疵が生じた場合に備えるため、住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度に加入しております。

住宅瑕疵担保責任保険は、建物の構造耐力上主要な部分の瑕疵に起因して耐力或いは防水性能が不十分である場合、また、地盤保証制度は、地盤調査や補強工事の不備に起因する建物の不具合が生じた場合、それぞれ保険金が支払われます。

しかし、これらの保険・保証の対象とならない瑕疵を原因とする損害賠償請求が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 建築物の品質管理について

当社グループは、住宅の供給に際し、建築物の品質に万全を期すよう努めており、建築基準法その他各種法令に適合した建築物を供給できるよう、指定確認検査機関及び住宅瑕疵担保保険法人による検査を受検し、顧客へ引渡しております。

しかし、何らかの複合的な誤謬により、建築物の品質に懸念が生じた場合には、追加工事或いは再建築等のコストが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債への依存について

当社グループにおけるアパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業においては、土地仕入及び建設から顧客に販売して資金を回収するまでの必要資金は、主に金融機関からの借入金によって調達しております。

アパートメント販売事業は、資金回収までの期間が 1 年未満であるものが大半であり、必要資金を短期借入金によっております。マンション販売事業は、資金回収までに長期を要することから、必要資金を長期借入金によっております。

これらの資金需要により、当社グループの借入金残高は総資産に対し比較的高いことから、金利動向、金融機関の融資情勢等によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 社有不動産の評価額について

当社グループが所有する不動産は、事務所用ビル、駐車場、テナントビル、賃貸住宅、貸店舗等があり、原則として継続的に所有し自社使用及び賃貸事業用に供しております。

これらの社有不動産は、今後の状況の変化により減損損失を計上することとなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 販売用土地仕入について

当社グループの不動産セールス事業におけるアパートメント販売の大半の顧客は土地を所有しておりません。 従って、当社グループは広範な土地情報収集力・資金調達力・迅速な意思決定等を発揮して高い入居率が見込め る好立地の土地を厳選して顧客に提案・販売しております。

しかし、今後の当社グループの業容拡大に伴い、従来とおりの良質の物件を獲得することが困難になった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合について

当社グループの主力事業はアパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業であります。主として対象とする顧客は、土地をお持ちでないサラリーマン、公務員層の個人であり、将来の資産形成・資産運用の一手段としての賃貸住宅経営を提案するもので当業界における独自の営業方針をもって成長してまいりました。これに対し、業界の主流は、土地所有者に対して資産の有効活用或いは相続税対策として提案するものであり、当社グループとしては比較的競合が少ない状況で推移してまいりました。

今後は、業界の有力企業が土地非保有者向け賃貸住宅販売市場にも目を向け参入してくる可能性が考えられる他、当社グループのビジネスモデルを模倣した競合企業が増加する可能性があります。今後、このような傾向が顕著となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社グループが販売・施工、管理する賃貸住宅は、マニュアルに沿って細心の注意を払い施工し、管理しております。しかし、瑕疵の発生、管理に関するオーナー様のクレーム、入居者様の入退去時のトラブル等が発生した場合、訴訟に至ることもあります。訴訟の結果によりましては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制等について

① 関連法規について

当社グループが営む各分野の業務に関して様々な法律の規制があります。

アパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業、不動産サービス事業及びゼネコン事業に関しては「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「建築士法」、「建築基準法」、「国土計画利用法」、「都市計画法」等の法的規制があります。その他、不動産サービス事業に関しては「貸金業法」及び「保険業法」、ライフケア事業に関しては「高齢者の居住の安全確保に関する法律」、「食品衛生法」、エネルギー事業に関しては「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気事業法」等の規制があります。

今後、これらの法律或いは政令の改正の如何によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が あります。

② 消費者契約法について

当社グループの各種事業の主な顧客は消費者であり、顧客との間に次に掲げるものをはじめ様々な契約を 取り交わしております。これらの契約には「消費者契約法」が適用されます。

アパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業における「土地売買契約」、「工事請負契約」、「土地付区分所有建物売買契約」、不動産サービス事業における「賃貸借契約」、ライフケア事業における「生活支援サービス契約」、不動産サービス事業における「保証委託契約」等は、一般消費者との契約・取引が中心となります。

当社グループは、顧客との契約に際しては、提案書や契約書、その他の説明資料により契約の内容を説明し、十分にご理解・ご納得を頂いた上で取引いただくよう法令の遵守に努めておりますが、万一、同法に抵触するような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 土壌汚染対策法について

当社グループが販売する物件は住宅地域に存しております。このため、工場廃棄物等による土壌汚染被害の可能性は極めて低いと考えております。しかし、今後の業容拡大に伴い宅地化された工場跡地或いはその隣接地に土地を取得する場合、当該土地が予見できない汚染を受けている可能性があります。また、既販売の賃貸住宅の土壌が一切汚染されていないということを将来にわたって断言することはできません。従って、販売済みの土地において予期せざる土壌汚染問題が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である篠原英明は、当社グループの事業運営にあたり、豊富な経験、深い業務知識、鋭い先見性及びリーダーシップに基づいて経営方針、経営戦略、事業計画等、事業の推進に重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存することがないよう経営体制を強化し、各事業分野の育成強化に努めております。

しかし、未だ同氏に対する依存度が高いため、同氏が何らかの理由によって当社の経営に関与しなくなった場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材の確保・育成について

当社グループは、アパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業を核として、これに関連し、かつシナジー効果が得られる分野に多面的に事業展開しております。これらの事業を推進するに当たり、有能な人材の確保・育成が最重要課題でありますが、当社グループの急速な業容拡大とスピード経営に追随できず退職に至る従業員が比較的多くみられます。当社グループは、優秀な人材を獲得する一方、社員教育を行って個々の能力向上を図り人的財産の拡充に努める方針であります。

しかし、当グループが求める人材を十分に確保できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 個人情報漏洩の可能性ついて

当社グループは、顧客及び入居者等に関する個人情報、顧客のマイナンバー情報を保有しております。

これらの情報については、個人データ閲覧権限の設定、ID登録、外部侵入防止のシステム採用、内部監査による電子メール送受信の確認等により情報流出の防止を図っております。また、「個人情報の保護に関する法律」に即した「個人情報保護規程」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に即した「特定個人情報取扱規程」その他の社内規程を整備する他、社内研修において情報管理の知識及び意識の徹底を図っております。

これらの施策にかかわらず個人情報やマイナンバーの漏洩或いは不正使用の事態が発生した場合、当社グループへの信用低下や損害賠償等により当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方で、米国と中国との間での貿易摩擦による世界経済の不確実性等が与える国内経済への影響も含め、製造業の業況判断指標(DI)が4四半期連続で悪化の傾向を示す等、景気停滞への懸念が顕在化しつつある状況となりました。

当不動産業界におきましては、用地仕入価格、建築コスト及び人件費の高止まり等の懸念が継続する中で、一部の事業領域で減速感は生じているものの、建設需要も継続していること等から、その市場動向は堅調に推移しております。

このような環境のもと当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、不動産セールス事業、不動産サービス事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、ライフケア事業の各分野におけるブランド戦略や各事業の連携をはじめ、グループ全体の更なる成長を加速しております。また、事業の成長を支えるために、「"ライフサポート"のプラットフォーム」のビジネスコンセプトに基づき、利益構成の再編やREIT等の販売チャネルの多様化、先進テクノロジーの研究開発を含めた次世代ビジネスの開発推進といったビジネストランスフォーメーションを進めております。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は957億86百万円(前年同期比14.0%減少)、営業利益は97億54百万円(前年同期比17.6%減少)、経常利益は90億18百万円(前年同期比15.7%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は58億75百万円(前年同期比20.7%減少)となりました。

なお、自己資本につきましては、当連結会計年度末では372億97百万円、自己資本比率は43.4%と高い水準になっております。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

当社グループは、今般の業容拡大に伴い各報告セグメントにおけるサービス内容拡充が図られたこと、並びに、今後の事業方針としてお客様の「ライフサポート」に関する商品及びサービスの強化を図ってゆくことから、事業内容をより適切に表現するため、第1四半期連結会計期間よりセグメント名称を変更しております。

「不動産販売事業」及び「不動産管理関連事業」は、従来の事業内容に加え、オーナー様並びに入居者様に必要な商品及びサービスの拡張を総合的に図るため、「不動産セールス事業」及び「不動産サービス事業」に変更しております。また、「介護事業」は、従来の高齢者介護のみに限定することなく、今後、ご家族や当社グループ物件入居者様への生涯を通した様々な生活支援サービス(ライフケア)を展開するプラットフォームの構築を企図し、「ライフケア事業」と名称変更しております。

なお、これらの変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

① 不動産セールス事業

アパートメント販売では、サラリーマン・公務員層に対し将来の資産形成を目的としたアパートメント経営の 提案を行うとともに、厳選したアパートメント用地の確保、新規契約の獲得に努めてまいりました。

アパートメント販売(引渡し)件数は前年同期比では減少となりましたが、当社グループが手がける駅近で利便性の高いデザイナーズ物件は、継続してお客様から高い評価をいただいており、需要自体は底堅く推移しました。

また、マンション販売では、東京エリアにおいて投資用に特化したデザイナーズ仕様の物件を区分販売してまいりました。

これらの結果、売上高は568億36百万円(前年同期比27.0%減少)、セグメント利益は64億56百万円(前年同期比28.2%減少)となりました。

② 不動産サービス事業

賃貸物件のオーナー様より管理を受託している物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力を強化する等入居促進に努め、当連結会計年度末における賃貸管理戸数は36,924戸となりました。

また、分譲マンションの管理組合様より管理を受託している物件の資産価値の維持・向上及び管理組合様向けサービスの向上に努め、当連結会計年度末におけるマンション管理戸数は6,840戸となりました。

その他、家賃等の債務保証は、入居者向け保証件数の拡大に向けた保証プランの充実や新規顧客の獲得を図る とともに保証家賃等の回収率向上に努め、少額短期保険は、保険商品の充実を図り新規契約の獲得に努めてまい りました。

加えて、賃貸仲介機能を強化すべく、㈱バッチリ賃貸を設立する等、更なるサービスの拡充を進めております

これらの結果、売上高は162億8百万円(前年同期比22.7%増加)、セグメント利益は34億56百万円(前年同期比34.5%増加)となりました。

③ ゼネコン事業

㈱小川建設は、明治42年創業の老舗ゼネコンであり、110年を超える歴史と技術、信頼と実績により、既存顧客からのリピート受注のみならず幅広い顧客への営業活動が奏功し新規受注を増加させている他、受注済みの請負工事の進捗も順調に推移いたしました。

その結果、売上高は186億58百万円(前年同期比10.7%増加)、セグメント利益は16億49百万円(前年同期比6.7%増加)となりました。

④ エネルギー事業

LPガスの小売販売では、当連結会計年度末において供給世帯数が35,737世帯、電力の小売販売では、当連結会計年度末において契約が20,667件となり順調に増加いたしました。

その結果、売上高は24億76百万円(前年同期比32.3%増加)、セグメント利益は5億98百万円(前年同期比55.1%増加)となりました。

⑤ ライフケア事業

ライフケア事業は、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護(デイサービス)施設、認知症対応型グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有・運営を行う他、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービス提供を行い、各施設の入居率の維持・向上を図るとともに、介護関連サービスの更なる充実に努めてまいりました。一方、業界の慢性的な人材不足を受け、介護人材確保のための採用費用が増加いたしました。

これらの結果、売上高は15億29百万円(前年同期比5.3%増加)、セグメント利益は1億66百万円(前年同期比14.4%減少)となりました。

⑥ その他

その他は、主に海外事業として、上海、シンガポールにおける不動産の賃貸・売買仲介事業の他、インドネシアの首都ジャカルタ中心部において投資用アパートメント事業(桜テラス)を開発から施工までの一貫体制で展開してまいりました。あわせて、インドネシアにおいては外資系初となる投資運用業ラインセンスを取得したことにより、REIT組成を念頭に置いた人員体制やシステムの構築を図る等、積極的な先行投資を推進してまいりました。

これらの結果、売上高は77百万円(前年同期比40.4%減少)、セグメント損失は2億95百万円(前年同期はセグメント利益1億78百万円)となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて151億73百万円減少し、859億57百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が61億48百万円増加したものの、販売用不動産が148億53百万円、不動産事業支出金が60億72百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて200億2百万円減少し、485億46百万円となりました。 この主な要因は、短期借入金が158億33百万円、長期借入金が26億7百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて48億28百万円増加し、374億11百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が48億52百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ62億80百万円増加し、286億53百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、281億36百万円の収入(前連結会計年度は8億19百万円の支出)となりました。これは主に、たな卸資産の減少額209億53百万円、税金等調整前当期純利益の計上額90億50百万円といった増加要因が、法人税等の支払額43億37百万円といった減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億32百万円の支出(前連結会計年度は7億25百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9億55百万円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、207億27百万円の支出(前連結会計年度は8億54百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入58億77百万円といった増加要因があった一方、短期借入金の純減少額146億77百万円、長期借入金の返済による支出97億39百万円及び配当金の支払額10億22百万円といった減少要因があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期的な経営戦略の実現のため柔軟な経営判断を行えるよう、特定の経営指標を目標として定めておりません。なお、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成状況は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	2019年12月期	2019年12月期		2019年12月期	
	連結会計年度	連結業績予想	達成率	連結業績予想	達成率
	(実績)	(2019年2月15日開示)		(2019年12月2日開示)	
売上高	95, 786, 915	90, 000, 000	106.4%	95, 000, 000	100.8%
営業利益	9, 754, 743	8, 600, 000	113.4%	10, 000, 000	97. 5%
経常利益	9, 018, 592	8, 000, 000	112. 7%	9, 000, 000	100. 2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	5, 875, 046	5, 600, 000	104.9%	6, 100, 000	96. 3%

(5) 受注及び販売の実績

① 受注実績

当社グループは、不動産セールス事業、不動産サービス事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、ライフケア 事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産セールス事業及びゼネコン事業についてのみ記載しております。

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
不	動産セールス事業	21, 868, 500	31.8%
	内、アパートメント販売	5, 155, 120	10.5%
	内、マンション販売	16, 713, 380	84.0%
ゼ	ネコン事業	19, 372, 417	97.9%
	計	41, 240, 917	46.6%

⁽注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産セールス事業	56, 836, 655	73.0%
内、アパートメント販売	36, 498, 326	60.1%
内、マンション販売	20, 338, 328	118.1%
不動産サービス事業	16, 208, 050	122.7%
ゼネコン事業	18, 658, 008	110.7%
エネルギー事業	2, 476, 808	132.3%
ライフケア事業	1, 529, 416	105.3%
その他	77, 975	59.6%
合計	95, 786, 915	86.0%

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

③ 受注残高

	セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
不	動産セールス事業	13, 549, 832	27.9%
	内、アパートメント販売	12, 800, 903	29.0%
	内、マンション販売	748, 929	17.1%
セ	ネコン事業	15, 176, 752	104.9%
	# 	計 28,726,585	

⁽注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針に関する事項」に記載のとおりであり、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で実施しておりますが、 結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

- (2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容「1.経営成績等の状況の概要」に記載しております。
- (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について 「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通しについて

「1.経営成績等の状況の概要」に記載しております。

また、今後の見通しとしては、世界経済の不確実性等が与える国内経済への影響も含め、景気停滞への懸念が 顕在化しつつあるものの、雇用・所得環境の改善が継続しており、当不動産業界におきましても一部の事業領域 で減速感は生じているものの、その市場動向は堅調に推移しております。

アパートメント販売の次期計画につきましては、単身者の増加傾向も相俟って、引き続き底堅い需要が見込まれます。マンション販売につきましては、2020年の首都圏におけるマンション年間供給戸数が、2019年より2.4%増加の32,000戸程度と予測されており(㈱不動産経済研究所調べ)、株式・債券市場に対する不透明感が高まってきている中において安定的投資商品としての相対的優位性の高まりをみせております。当社グループにおきましてもマンション販売は次期以降も安定的に利益を創出する事業基盤として位置付けていけるものと考えております。不動産セールス事業は、主に東京23区内で当社グループが開発する賃貸住宅不動産等でのREIT組成に向けた準備等、不動産ファンド商品の拡充を進めており、金融機関の個人向け融資の情勢等に影響されない新たな収益モデルにより次期以降の業績に力強く貢献できるものと認識しております。

ゼネコン事業は、東京五輪後の完成工事分の受注も順調であるため、国内受注は引き続き好調に推移することを見込むとともに、海外においてはインドネシアでの施工アドバイスも行ってまいります。不動産サービス事業及びエネルギー事業は好調を維持しており、ストックビジネスとして一層の拡大を図ってまいります。ライフケア事業は、当社グループが運営するサービス付き高齢者向け住宅がほぼ100%近い入居率で推移する等、当社グループのサービスに対しお客様から高いご支持を頂いております。また、2019年にインドネシアの大学と人材に関する提携を開始したことに続き、今後も業界の慢性的な人材不足を補う介護人材の育成や、その他幅広い分野での人材確保・育成及び紹介・派遣等も視野にライフケア事業の一環として模索してまいります。その他、海外事業といたしましては、インドネシアにおいて不動産ファンド運営に係るライセンスを2019年7月に認可を受けて以降、REITの組成・販売準備に入っており、自社開発物件のREITへの売却益や、REITの運営手数料等の売上げを積み上げていく見通しです。国内においては、不動産テクノロジーを活用したIoTやアプリの開発を加速させてまいります。

当社グループはアパートメント販売以外の事業で既に営業利益の約80%を構成しており、当社グループが個人向けアパートメント販売に依存することなく、事業間の相乗効果(シナジー)が効率的かつ安定的に発揮され、いかなる経済環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤が構築されつつあり、引き続きビジネストランスフォーメーションを加速させ、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「1.経営成績等の状況の概要」に記載しております。

また、当社グループの資金需要のうち主なものは、不動産セールス事業の土地仕入及び建築資金、ゼネコン 事業の運転資金等であります。当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に維持・確保するため、自己 資金を活用する他、金融機関より借入金や社債によって調達しており、金利情勢に注意を払いつつ、適切なコ ストで安定的に資金を確保することを基本方針としております。

なお、主要取引行等とは調達枠を設けた融資契約を締結する等、資金調達における流動性を補完するとともに、金融機関と良好な関係を維持継続してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、これまで、個人のサラリーマン層が抱える定年退職後の経済不安の解消を目的に、将来へ向けての資産づくりの手段として、現行のアパートメント経営の提案を進めてまいりました。今後は、個人向け販売に加え、不動産ファンドやREIT向け販売も行い、個人向け融資の情勢等に左右されにくい不動産セールス事業の体制を構築するとともに、新たな収益モデルとして、組成した不動産ファンドやREITを機関投資家向けに販売することや、小口化してクラウドファンディングの活用等による販売チャネルの多様化を推し進め、様々な属性のお客様との接点を増やすことで顧客ベースの拡大を図ってまいります。不動産サービス事業等のストックビジネスも引き続き利益構成の比重を増やし、景気に左右されにくい安定収益源として、より一層強固に取り組んでまいります。

一方、ライフケア事業(介護分野)では、急速に進行する高齢化、それに伴う労働力不足の問題に対しては、インドネシアの大学との人材に関する提携を拡充させ、早期に人材確保・育成スキームを確固にしてまいります。テクノロジーの活用については、M & A を含めた体制の拡充を進め、当社グループが提唱する、「誰もが平等に、簡単に、安全に不動産を活用できる世界、"REaaS" (Real Estate as a Service: リアーズ、不動産のサービス化)」を推進してまいります。

当社グループ全体といたしましては、積極的なM&A等も視野にビジネスの拡大とグローバル化を進め、30年にわたり築いてきた当社グループのビジネスモデルをひとつのビジネスプラットフォームとして再定義しプレゼンス強め、国内外でブランドバリューを高めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は667,280千円であり、主にエネルギー事業のLPガス供給設備であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名	セグメント	設備の		帳簿価額	(千円)		従業
(所在地)	の名称	内容	建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)
シノケン博多ビル等 (福岡市博多区)	不動産 サービス事業	賃貸用資産、 事業所	528, 192	173, 479 (355. 81)	74, 429	776, 100	11 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、「構築物」、「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。
 - 2 現在休止中の設備はありません。
 - 3 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

	事業所名	セグメント			帳簿価額	(千円)		従業
会社名	事業所名 (所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)
(株シノケン ハーモニー	本社等 (東京都港区)	不動産 サービス事業	賃貸用資産、 事業所	200, 264	1, 005, 621 (1, 458. 90)	9, 750	1, 215, 636	4 [-]
(株シノケン ウェルネス	本社等 (東京都港区)	ライフケア 事業	サービス付き 高齢者向け住宅	736, 797	988, 285 (5, 146. 69)	839	1, 725, 922	9 [4]
㈱フレンド	本社等 (東京都港区)	ライフケア 事業	グループホーム及 び小規模多機能型 居宅介護施設	582, 049	402, 970 (2, 177. 54)	10, 668	995, 687	102 [15]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」等であります。
 - 2 現在休止中の設備はありません。
 - 3 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	120, 000, 000	
計	120, 000, 000	

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36, 380, 400	36, 380, 400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	36, 380, 400	36, 380, 400	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ①【ストックオプション制度の内容】
- イ 第6回ストックオプション

2014年5月12日
当社取締役 5 当社監査役 3 当社子会社の取締役 7
3, 180
普通株式 1,272,000 (注) 1、8、9
368 (注) 2、8、9
自 2016年4月1日 至 2021年5月26日
発行価格 372 資本組入額(注)3 (注)2、8、9
(注) 4
(注) 5
(注) 6

[※] 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載 すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × <u>分割(又は併合)の比率</u>

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

 調整後
 (特別を)

 行使価額
 (特別を)

 (特別を)
 <

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、2014年12月期及び2015年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において、2014年12月期の経常利益が31億円以上かつ2015年12月期の経常利益が35億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本 新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
 - 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記3に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ⑧ その他新株予約権の行使の条件 上記4に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
 - 下記7に準じて決定する。
- ⑩ その他の条件
 - 再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 2014年11月17日付の当社取締役会決議に基づき、2015年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 9 2018年4月4日付の当社取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

ロ 第7回ストックオプション

決議年月日	2016年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社子会社の取締役 8
新株予約権の数 (個) ※	3, 150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 630,000 (注) 1、8
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	887 (注) 2、8
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年4月1日 至 2023年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 1,237 資本組入額(注)3 (注)2、8
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

- ※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載 すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
- (注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × <u>分割(又は併合)の比率</u>

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

 調整後
 =
 調整前行使価額
 *
 既発行 株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新規発行前の1株当たりの時価

 既発行 株式数 + 新規発行前の1株当たりの時価
 既発行株式数 + 新規発行 株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、2016年12月期、2017年12月期及び2018年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (a) 2016年12月期の経常利益が71億円を超過していること
 - (b) 2017年12月期の経常利益が78億円を超過していること
 - (c) 2018年12月期の経常利益が90億円を超過していること
 - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ⑧ その他新株予約権の行使の条件 上記4に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件 下記7に準じて決定する。
- (10) その他の条件

再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 2018年4月4日付の当社取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

ハ 第8回ストックオプション

決議年月日			2016年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)			当社従業員 4 当社子会社の従業員 285
新株予約権の数	(個)	*	493
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	(株)	*	普通株式 98,600 (注) 1、8
新株予約権の行使時の払込金額	(円)	*	1,111 (注) 2、8
新株予約権の行使期間 ※			自 2018年4月1日 至 2021年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	(円)	*	発行価格 1,111 資本組入額(注)3 (注)2、8
新株予約権の行使の条件 ※			(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※			(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する	事項;	*	(注) 6

- ※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載 すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
- (注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

 調整後
 (特別を)

 行使価額
 (特別を)

 (特別を)
 <

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本 新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ⑧ その他新株予約権の行使の条件 上記4に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件 下記7に準じて決定する。
- ⑩ その他の条件

再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 本新株予約権の割当日から2年を計画する日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における 当社普通株式の終値の平均値が一度でも行使価額の50%下回った場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を もって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 2018年4月4日付の当社取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月1日 (注) 1	8, 753, 300	17, 506, 600		1, 011, 306	-	11, 270
2015年1月1日~ 2015年12月31日 (注) 2	356, 000	17, 862, 600	29, 324	1, 040, 630	29, 324	40, 595
2016年1月1日~ 2016年12月31日 (注) 2	114, 000	17, 976, 600	9, 390	1, 050, 021	9, 390	49, 985
2017年1月1日~ 2017年12月31日 (注) 2	54, 000	18, 030, 600	5, 604	1, 055, 625	5, 604	55, 590
2018年6月29日 (注) 3	△400	18, 030, 200	_	1, 055, 625	_	55, 590
2018年1月1日~ 2018年6月30日 (注) 2	160,000	18, 190, 200	39, 204	1, 094, 830	39, 204	94, 795
2018年7月1日 (注) 4	18, 190, 200	36, 380, 400	_	1, 094, 830	_	94, 795

(注) 1 株式分割

2014年11月17日付の当社取締役会決議に基づき、2015年1月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

- 2 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。
- 3 自己株式の消却による減少であります。
- 4 株式分割

2018年4月4日付の当社取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

	1010 11/1017 /11												
	株式の状況(1単元の株式数100株)												
区分	政府及び	▲ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★		金融商品 その他の		金融商品 その他の		金融商品 その他の		去人等	個人	計	株式の 状況
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	äΤ	(株)				
株主数(人)	_	10	21	76	100	9	8, 099	8, 315	_				
所有株式数 (単元)	_	24, 280	10, 445	29, 483	103, 913	151	195, 491	363, 763	4, 100				
所有株式数 の割合(%)	_	6. 67	2.87	8. 10	28. 56	0.04	53. 74	100.00	_				

- (注) 1 自己株式2,165,770株は、「個人その他」に21,657単元及び「単元未満株式の状況」に70株が含まれております。
 - 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が32単元が含まれております。
 - 3 「金融機関」には、従業員株式給付信託(J-ESOP)口が所有する当社株式24,000株 (240単元) が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
篠原 英明	福岡市博多区	6, 499, 000	18. 99
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前4-3-18	1, 966, 000	5. 74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1, 123, 300	3. 28
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1, 119, 979	3. 27
MONEX BOOM SECURITIES (H.K.) LIMITED - CLIENTS' ACCOUNT (常任代理人 マネックス証券株式会社)	25/F., AIA TOWER, 183 ELECTRIC ROAD, NORTH POINT, HONG KONG (東京都港区赤坂1-12-32)	918, 800	2. 68
シノケングループ取引先持株会	福岡市中央区天神1-1-1	790, 000	2. 30
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEWYORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	549, 700	1.60
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	546, 200	1.59
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	460, 325	1.34
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL INC A/C PRIME (常任代理人 野村證券株式会社)	80 STATE STREET, ALBANY, NEW YORK, NY 12207, U.S.A. (東京都中央区日本橋1-9-1)	450, 000	1. 31
計	_	14, 423, 304	42. 15

⁽注) 上記の他、自己株式が2,165,770株 (「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託 が保有している当社株式24,000株を除く)があります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)		_	_	_
議決権制限株式(その他)		_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	2, 165, 700	_	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	34, 210, 600	342, 106	-
単元未満株式	普通株式	4, 100	_	_
発行済株式総数		36, 380, 400	_	-
総株主の議決権		_	342, 106	_

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式)」欄の普通株式には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式24,000株(議決権240個)は含まれておりません。
 - 2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株 (議決権32個) 含まれております。
 - 3 「単元未満株式」欄には、自己株式が70株含まれております。

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
㈱シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	2, 165, 700	_	2, 165, 700	5. 95
計	_	2, 165, 700	_	2, 165, 700	5. 95

(注) 上記の他、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式24,000株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託(J-ESOP)

① 従業員等株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに当社グループ会社の役職員)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を退職時に給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

- ② 従業員等に取得させる予定の株式の総数 提出日現在で、当社は20,000千円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を24,000株取得しております。 今後、信託口が当社株式を取得する予定は未定であります。
- ③ 当該従業員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社の従業員等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する 普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会(2019年8月26日)での決議状況 (取得期間2019年8月27日~2019年9月30日)	400, 000	300, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	323, 800	299, 911
残存決議株式の総数及び価額の総額	76, 200	89
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19. 0	0.0
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	19. 0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
取締役会(2020年3月10日)での決議状況 (取得期間2020年3月11日~2020年4月30日)	375, 000	300, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	_	_
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式		_
提出日現在の未行使割合(%)	100. 0	100. 0

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月11日から有価証券報告書提出日までの自己株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	5, 300	_
当期間における取得自己株式	_	_

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_
その他 (ストック・オプションの権利行使)	520, 400	176, 569	_	_
その他 (譲渡制限付株式報酬等による自己株式の処分)	180, 200	55, 795	_	_
保有自己株式数	2, 165, 770	_	2, 165, 770	_

- (注) 1 上記の保有自己株式数には、株式給付信託口が保有する株式数 (当事業年度24,000株、当期間24,000株) は含まれておりません。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 - 3 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。

3【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

そのために、効率的な経営体質の整備と積極的な営業活動を推進し、経営環境に左右されることのない安定的かつ継続的な収益基盤を確立することで、株主の皆様へ安定した利益還元を行い、企業の存続を最優先として経営にあたっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15円の中間配当を実施し、23円の期末 配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は22.0%となりました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月7日 取締役会決議	514, 818	15. 0
2020年3月27日 定時株主総会決議	786, 936	23. 0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】
- ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

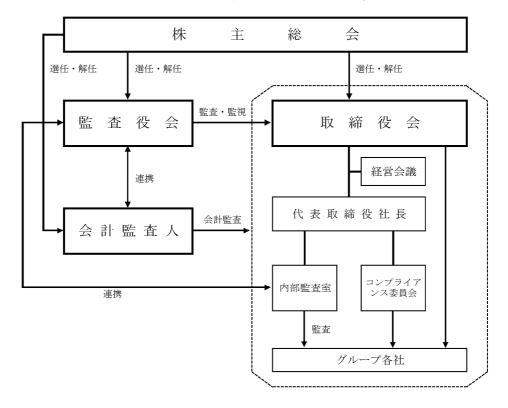
当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、企業と利害関係者の権益を守ることを重要課題と 位置づけております。その実現のため、コーポレート・ガバナンスシステムの確立を図るべく迅速で正確な経営 情報の把握と公正で機動的な意思決定を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要と採用する理由

当社は、社外取締役を擁した取締役会、社外監査役を擁した監査役会を基本とする体制が、経営の意思決定における監視機能と業務執行の適正性を確保し企業価値の向上、効率的な経営及び透明性の確保に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しております。

会社の機関・内部統制の関係を図示すると、次のとおりであります。



イ. 取締役、取締役会

当社では、当社及び当社グループに精通した取締役により取締役会を構成しております。また、持株会社制度を採用し、当社の意思決定・経営監視機能と事業会社の執行機能の分離により、監視機能の充実と業務執行の効率性の向上を図っております。さらに、取締役会の意思決定・経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を選任することにより企業統治に社外の目を取り入れております。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する機関と 位置付けております。取締役会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定 を実行しております。

また、当社は、取締役会の機動的な運営を図るため、会社法第370条の要件を充たす場合には、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

口. 監查役、監查役会

当社では、公正、客観的な立場から監査を行うことを目的に社外監査役を選任しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役会ならびに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、当社グループの業務執行における適法性、妥当性の監査を行い、会計監査人及び内部監査室との連携を図っております。

なお、監査役会は、原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

ハ. 経営会議

経営会議は、業務執行を効率的かつ迅速に行うため、取締役及び各事業会社や部門の責任者が、各事業会 社の業績報告や各部門の課題等を共有し議論するために、原則月1回開催しております。

また、取締役会への付議事項等の検討も行っております。

なお、取締役会、監査役会及び経営会議の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	篠原 英明	0	_	0
取締役専務執行役員	霍川 順一	0	_	0
取締役常務執行役員	三浦 義明	0	_	0
社外取締役	西堀 敬	0		_
社外取締役	入江 浩幸	0	_	_
常勤監査役(社外監査役)	坂田 實	0	©	_
社外監査役	井上 勝次	0	0	_
監査役	安田 祐一郎	0	0	_
執行役員他	他4名	_	<u>—</u>	0

⁽注) ◎議長、○構成員

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、取締役会が取締役の職務執行等に関して、以下のような体制の確立を推進しております。

- (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 コンプライアンスの維持は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって行う。その運用状況は、取締役会及び監査役が監督及び監査を行う。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会規程、文書管理規程及び内部情報管理規程その他の社内規程に基づき、その保存媒体の形式 に応じて適切に保存及び管理を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査規程及びリスク管理規程その他の社内規程に基づき、損失の防止及び最小化を図るものとし、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)におけるリスクを網羅的・統括的に管理する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務は業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲によって効率的に実施され、その結果は取締役会及び経営会議で共有され総合的に評価する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員就業倫理規程その他の社内規程により、行動基準を示す他、その運用状況は内部監査部門が監査 する。

- (f) 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループは、関係会社管理規程によりグループ全体の内部統制体制を整備し、連結経営による業務の広がりとグループ全体のシナジー効果の発揮を推進する体制を強化する。業績その他重要事項等については、毎月開催される取締役会及び経営会議等により報告を受ける。
 - ・当社グループは、組織的リスク状況の監視並びに全社的対応は、グループ管理部門が行い各部門の所 管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
 - ・当社グループは、業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲に基づき、取締役の職務執行が効率 的に実施されるものとし、その結果は取締役会及び経営会議で共有され部門間調整も含めて総合的に 評価する。
 - ・当社グループは、社員就業倫理規程その他の社内規程により、取締役及び使用人の行動基準を示す 他、その運用状況は内部監査部門が監査する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人並びにその独立性及 び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人は、必要に応じて内部監査部門の所属員から兼務させるものとし、その補助 使用人については取締役からの独立性を確保する体制を講ずるものとする。補助使用人は、当社の業務 執行を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

- (h) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 監査役は取締役会に出席し、決議事項及び報告事項を聴取し、必要がある場合には意見を述べる。
 - ii. 当社グループの取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。
 - ・会社に著しい損害を及ぼす惧れのある事実を発見した場合
 - ・役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はその惧れがある場合
 - ・監査役が報告を求めた場合
- (i) 監査役へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 当社グループは、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し当該報告を行ったことを理由として 不利な取扱いを行うことを社内規程に基づき禁止し、当該報告者を適切に保護するものとする。
- (j) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用 又は債務の処理に係る方針に関する体制

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

実効的な監査役監査に資するために、執行部門は監査役監査の実施のための支援協力体制を強化するとともに、監査役は監査情報の共有のために内部監査部門及び会計監査人との連携を密にするものとする。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各業務執行責任者が当社のリスクを十分承知したうえで、その回避に最大の注意を払いつつ業務執行にあたるものとし、事業に重大な影響を与えると思われるものについては、リスクであることの事実の発生を確認した時点の他、予兆がある場合も遅延なく関連する会社機関、関連部署に通知し、協議のうえ、必要な対策を講じることとしております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項 で定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行 について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

へ. 株主総会の特別決議要件に関する規定

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定め ております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を 目的とするものであります。

ト. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

チ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	篠原 英明	1965年4月3日生	1986年4月 1990年6月	新日本不動産㈱入社 当社設立 代表取締役 (現任)	(注) 3	6, 499, 000
取締役 専務執行役員	霍川 順一	1967年7月10日生	1994年12月 1999年3月 2002年6月 2008年4月 2012年4月 2015年7月 2016年1月 2017年4月	ブックオフコーポレーション(㈱入社 当社入社 当社取締役 当社取締役管理本部長 当社常務取締役 (㈱シノケンコミュニケーションズ代表取締役(現任) 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	202, 800
取締役 常務執行役員	三浦 義明	1968年5月25日生	1995年6月 2005年3月 2007年5月 2008年4月 2012年3月 2016年1月	(㈱日商ハーモニー入社 同社取締役 (㈱日商ハーモニー (現㈱シノケンハーモニ ー) 取締役 同社代表取締役 (現任) 当社取締役 当社取締役 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	162, 500
取締役 執行役員	玉置 貴史	1977年11月2日生	2005年1月 2012年3月 2016年1月 2016年1月 2019年3月	当社入社 (株シノケンプロデュース取締役 同社取締役社長 当社執行役員 (株シノケンプロデュース代表取締役社長 (現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	75, 600
取締役	西堀 敬	1960年4月1日生	1983年4月 1987年3月 1996年10月 1999年12月 2001年10月 2006年3月 2007年11月 2011年3月 2011年9月	日立造船㈱入社 和光証券㈱(現みずほ証券㈱)入社 ㈱ウェザーニューズ入社 ㈱ビッグストアドットコム入社 ㈱フィナンテック取締役 ㈱ベストブライダル(現㈱ツカダ・グロー バルホールディング)社外取締役(現任) 戦ANAP社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱日本ビジネスイノベーション代表取締役 (現任)	(注) 3	8, 100
取締役	入江 浩幸	1957年11月11日生	1981年4月 2005年2月 2007年5月 2008年6月 2009年10月 2010年6月 2011年6月 2015年6月 2017年3月 2019年6月	(株西日本相互銀行(現株西日本シティ銀行)入行 同行西新町支店長 同行営業企画部長 同行執行役員営業企画部長 同行執行役員福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 同行取締役 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 同行取締役専務執行役員(現任) 当社社外取締役(現任) 株西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員(現任)	(注) 3	_

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	坂田 實	1946年12月11日生	1970年4月 1981年9月 1998年3月 2009年6月	㈱丸栄(現㈱ダイエーと合併)入社 同社総務室株式課課長 ㈱サニックス入社 当社社外監査役(現任)	(注) 5	12, 000
監査役	井上 勝次	1953年12月13日生	2001年6月 2002年5月 2004年2月 2004年6月	税理士登録 税理士法人トーマツ入所 イノウエ税務会計事務所開業 当社社外監査役(現任)	(注) 4	_
監査役	安田 祐一郎	1969年2月6日生	1991年4月 1993年10月 1999年10月 2000年4月 2004年8月 2007年3月 2011年3月 2017年3月	日本政策金融公庫入庫 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)入所 ㈱りそな銀行入行 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人ト ーマツ)入所 (制淀屋橋総合会計代表取締役社長(現任) ㈱淀屋橋不動産鑑定代表取締役社長(現 任) 当社社外取締役 当社監査役(現任)	(注) 5	
	1	1	計			6, 960, 000

- (注) 1 取締役 西堀敬、入江浩幸は、社外取締役であります。
 - 2 監査役 坂田實、井上勝次は、社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役 井上勝次の任期は、2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までであります。
 - 5 監査役 坂田實、安田祐一郎の任期は、2017年3月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、企業経営に対し監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営陣や特定の利害関係者から独立した客観的な視点に立ち、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会の中で、意思決定や業務執行に関し、一般株主の視点に立ち発言することに加え、専門知識と豊富な企業経営経験に基づいた適宜助言を行うことで、経営戦略の高度化、経営の効率性及び透明性の向上に貢献しております。

西堀敬氏は、コンサルティング会社の経営者のみならず、社外取締役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しております。また、当社株式8,100株を保有しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。

入江浩幸氏は、金融機関での勤務経験及び取締役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社 外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社西日本シティ銀行の取締役専務執行役員を兼務してお り、当社と同行との間には定常的な銀行取引の他借入等の取引関係があります。

坂田實氏は、総務・経理部門の勤務経験及び監査役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、 社外監査役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の 会社の役員を兼任しておりません。なお、当社株式12,000株を保有しておりますが、当社と同氏の間では特別 な利害関係はありません。

井上勝次氏は、税理士資格及びそれらの専門知識と豊富な実務経験を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の役員を兼任していないことから、当社と同氏の間では重要な利害関係はありません。

また、同氏は、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針は特段定めておりませんが、選任にあたっては、当社との人的関係や資本的関係等の特別な利害関係、高い知見に基づき当社の経営監視ができること等踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に、判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査役監査及び会計監査の結果 について取締役会で報告を受けております。

また、社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受ける他、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、監査役1名及び社外監査役1名により実施しております。 常勤監査役は、35年以上企業の経理・総務部門に勤務した専門知識と豊富な実務経験に基づき職務を遂行す るに相当の知見を有しております。

監査役は取締役会に出席する他、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めており、取締役会ならびに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、当社グループの業務執行における適法性、妥当性の監査を行い、会計監査人及び内部監査室との連携を図っております。

なお、監査役会は、原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、当社代表取締役社長直属の組織として内部監査室が担っております。内部監査室は、内部監査室長を含む3名で構成され、年間監査計画に基づき、グループ全社を対象に業務全般にわたり内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長に直接報告するとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘、指導を行っております。

また、内部監査と監査役監査とが有機的に連携するよう適宜意見交換を行い、内部統制上の情報共有化、監査精度の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

- 口. 業務を執行した公認会計士
 - 伊藤 次男
 - ・窪田 真
- ハ. 監査業務に係る補助者の構成
 - · 公認会計士4名
 - •会計士試験合格者等3名
 - その他1名

二. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性について、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価し、同評価に基づき会計監査人を選定することとしております。また、監査役会が定める「会計監査人選定・評価基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

さらに、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

ホ. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	
提出会社	32, 000	_	32,000	_	
連結子会社	5, 000	_	5,000	_	
計	37, 000	_	37,000	_	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する報酬(イ. を除く)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	
提出会社	_	1, 100	_	5, 150	
連結子会社	_	5, 600	_	7,742	
計	_	6, 700	_	12, 892	

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している税理士事務所に対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している税理士事務所に対して支払っております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内 容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、適切であると判断したため であります。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
- イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社取締役会は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、次のとおり定めております。

a. 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、固定報酬と株式報酬で構成されております。なお、社外取締役に対しましては、その 役割及び独立性の観点から、株式報酬を支給しないこととしております。

株式報酬につきましては、株価変動のメリット及びリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上への 貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を付与する方針を採用しております。

報酬等の額につきましては、株主総会において決議された総額の枠内において、取締役会において、報酬 総額及び具体的な報酬配分の決定を代表取締役に一任する旨の決議を行ったうえ、当該決議に基づき決定し ております。

b. 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、その役割及び独立性の観点から、固定報酬のみで構成されております。

報酬等の額につきましては、株主総会において決議された総額の枠内において、監査役の協議により決定することとしております。

- ロ. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等
- a. 取締役の報酬につきましては、2016年3月29日開催の第26回定時株主総会において、年間500,000千円以内 (ただし、使用人分は含まない。)と決議いただいております。また、この報酬の額とは別に、2018年3月28日開催の第28回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割り当て のための報酬限度額は年額100,000千円以内と決議いただいております。
- b. 監査役の報酬につきましては、2001年6月29日開催の第11回定時株主総会において、年間50,000千円以内と 決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

狐县豆八	報酬等の総額	報酬等	対象となる		
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	149, 589	105, 900	_	43, 689	3
監査役 (社外監査役を除く。)	2, 760	2, 760	_	_	1
社外役員	15, 321	15, 321	_	_	4

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	ななない 報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(千円)		
(役員区分)	会社区分 	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
篠原英明	提出会社	200, 011	99, 000	_	39, 211
(取締役)			61,800	_	_

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を 超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするものを「純投資目的」である株式とし、それ以外を「純投資目的以外」の目的である株式としております。

また当社は、当社が保有する株式は原則売買の対象とはせず、取引先及び地域社会との良好かつ安定的な関係の維持・強化等、政策的な目的により株式を保有することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

政策保有株式については、取引先及び地域社会との良好かつ安定的な関係の維持・強化等、保有目的の 意義及び合理性を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資することを目的に保有することとして おります。

また、個別銘柄ごとに、その保有目的の意義及び合理性等を踏まえて継続保有の適否を検証し、保有の必要性が必ずしも十分でないと判断される場合には縮減しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	18, 000
非上場株式以外の株式	2	358, 451

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

177-273 17 32 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17						
	当事業年度	前事業年度				
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の		
24.117	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無		
株式会社九州リース	602, 000	602, 000	取引関係維持	有		
サービス	355, 782	384, 076	1 4文711美/示准1寸	用		
ITbookホールディン	4, 750	4, 750	取引関係維持	4111-		
グス株式会社	2, 669	1, 596		無		

- (注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、当社は個別銘柄毎に、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性について検証しております。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容把握に努めております。

また、同公益財団法人や監査法人等が主催する会計基準等に関する講習会等にも随時参加しております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	% 1 22, 886, 005	* 1 29, 034, 583
不動産事業未収入金	621, 521	694, 894
受取手形・完成工事未収入金	6, 888, 112	6, 794, 879
販売用不動産	% 1 38, 441, 882	* 1 23, 588, 825
不動産事業支出金	* ₁ 17, 656, 191	* 1 11, 583, 684
その他のたな卸資産	1, 560	7, 740
その他	3, 164, 127	2, 707, 602
貸倒引当金	△11,614	△8, 024
流動資産合計	89, 647, 785	74, 404, 185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 211, 721	3, 358, 289
減価償却累計額	△972, 091	$\triangle 1, 141, 332$
建物及び構築物(純額)	*1 2, 239, 629	* 1 2, 216, 957
土地	*1 2,830,096	* 1 2, 788, 784
その他	4, 147, 868	4, 724, 084
減価償却累計額	$\triangle 1,674,601$	$\triangle 2, 154, 446$
その他(純額)	2, 473, 266	2, 569, 637
有形固定資産合計	7, 542, 992	7, 575, 378
無形固定資産		
のれん	833, 276	719, 793
その他	194, 239	197, 917
無形固定資産合計	1, 027, 516	917, 711
投資その他の資産		
投資有価証券	*2 1,573,287	* 2 1,663,045
繰延税金資産	586, 718	488, 530
その他	953, 752	1, 002, 941
貸倒引当金	△201, 117	△94 , 142
投資その他の資産合計	2, 912, 640	3, 060, 374
固定資産合計	11, 483, 150	11, 553, 465
資産合計	101, 130, 935	85, 957, 650

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	5, 396, 550	3, 218, 918
工事未払金	3, 931, 208	3, 960, 790
1年内償還予定の社債	802, 000	692, 000
短期借入金	* 1 27, 015, 096	* 1 11, 181, 234
未払法人税等	1, 863, 278	1, 330, 252
その他	4, 900, 644	6, 325, 946
流動負債合計	43, 908, 777	26, 709, 143
固定負債		_
社債	1, 566, 000	1, 324, 000
長期借入金	* 1 22, 117, 397	% 1 19, 509, 873
株式給付引当金	14, 502	17, 652
その他	941, 628	985, 511
固定負債合計	24, 639, 528	21, 837, 037
負債合計	68, 548, 306	48, 546, 181
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 094, 830	1, 094, 830
資本剰余金	755, 211	773, 868
利益剰余金	31, 379, 760	36, 232, 341
自己株式	△788, 167	△855, 714
株主資本合計	32, 441, 634	37, 245, 325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90, 526	74, 383
為替換算調整勘定	△57, 710	△22, 513
その他の包括利益累計額合計	32, 816	51, 870
新株予約権	54, 228	48, 019
非支配株主持分	53, 950	66, 253
純資産合計	32, 582, 629	37, 411, 469
負債純資産合計	101, 130, 935	85, 957, 650

(単位:千円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 (自 2019年1月1日 至 2018年12月31日) 至 2019年12月31日) 売上高 111, 390, 361 95, 786, 915 売上原価 88, 738, 555 76, 035, 728 売上総利益 22, 651, 805 19, 751, 187 販売費及び一般管理費 ***** 1 9, 996, 443 % 1 10, 807, 874 営業利益 11,843,931 9, 754, 743 営業外収益 受取利息 20,020 22, 504 受取配当金 9,650 23,894 持分法による投資利益 116, 687 為替差益 70, 183 87, 203 93, 613 その他 営業外収益合計 116,874 326, 884 営業外費用 477, 713 支払利息 520, 545 支払手数料 296, 108 176, 977 為替差損 161, 369 貸倒引当金繰入額 136,000 285,000 持分法による投資損失 37, 411 123, 344 その他 110, 366 営業外費用合計 1, 261, 800 1,063,035 経常利益 10,699,005 9,018,592 特別利益 *****2 113, 463 固定資產売却益 ***** 2 31, 659 関係会社株式売却益 185, 514 298, 978 31,659 特別利益合計 特別損失 退職給付制度終了損 42, 200 関係会社株式評価損 99,999 _ 特別損失合計 142, 200 税金等調整前当期純利益 10, 855, 783 9,050,251 法人税、住民税及び事業税 3, 501, 842 3, 115, 549 法人税等調整額 14, 428 50, 942 法人税等合計 3, 516, 271 3, 166, 491 当期純利益 7, 339, 511 5, 883, 759 非支配株主に帰属する当期純利益又は △76, 132 8,713 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) 親会社株主に帰属する当期純利益 7, 415, 644 5, 875, 046

【連結包括利益計鼻書】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	7, 339, 511	5, 883, 759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△115, 544	△16, 143
繰延ヘッジ損益	341	_
為替換算調整勘定	△79, 133	35, 197
その他の包括利益合計	* ₁ △194, 337	% 1 19, 054
包括利益	7, 145, 174	5, 902, 813
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7, 226, 722	5, 889, 010
非支配株主に係る包括利益	△81, 547	13, 803

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

			株主資本		(平位・111)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1, 055, 625	630, 110	25, 015, 995	△577, 238	26, 124, 493
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	39, 204	39, 204			78, 409
剰余金の配当			△1, 051, 879		△1, 051, 879
親会社株主に帰属する 当期純利益			7, 415, 644		7, 415, 644
自己株式の取得				△299, 753	△299, 753
自己株式の処分		86, 540		88, 179	174, 720
自己株式の消却		△644		644	_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	39, 204	125, 101	6, 363, 764	△210, 929	6, 317, 140
当期末残高	1, 094, 830	755, 211	31, 379, 760	△788, 167	32, 441, 634

		その他の包括	舌利益累計額			II Lorentel S. Lie	純資産
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計	新株予約権	新株予約権	
当期首残高	206, 070	△341	21, 423	227, 153	12, 757	25, 639	26, 390, 044
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)					△6, 296		72, 113
剰余金の配当							△1, 051, 879
親会社株主に帰属する 当期純利益							7, 415, 644
自己株式の取得							△299, 753
自己株式の処分							174, 720
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△115, 544	341	△79, 133	△194, 337	47, 767	28, 310	△118, 258
当期変動額合計	△115, 544	341	△79, 133	△194, 337	41, 470	28, 310	6, 192, 585
当期末残高	90, 526	_	△57,710	32, 816	54, 228	53, 950	32, 582, 629

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	1, 094, 830	755, 211	31, 379, 760	△788, 167	32, 441, 634	
当期変動額						
剰余金の配当			△1, 022, 465		△1, 022, 465	
親会社株主に帰属する 当期純利益			5, 875, 046		5, 875, 046	
自己株式の取得				△299, 911	△299, 911	
自己株式の処分		88, 055		55, 795	143, 851	
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		△69, 398		176, 569	107, 170	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	I	18, 656	4, 852, 581	△67, 546	4, 803, 691	
当期末残高	1, 094, 830	773, 868	36, 232, 341	△855, 714	37, 245, 325	

	その	他の包括利益累	計額			
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計	新株予約権	非支配株主持 分	純資産 合計
当期首残高	90, 526	△57,710	32, 816	54, 228	53, 950	32, 582, 629
当期変動額						
剰余金の配当						△1, 022, 465
親会社株主に帰属する 当期純利益						5, 875, 046
自己株式の取得						△299, 911
自己株式の処分						143, 851
自己株式の処分 (新株予約権の行使)				△1, 466		105, 704
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△16, 143	35, 197	19, 054	△4, 743	12, 303	26, 614
当期変動額合計	△16, 143	35, 197	19, 054	△6, 209	12, 303	4, 828, 839
当期末残高	74, 383	△22, 513	51, 870	48, 019	66, 253	37, 411, 469

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10, 855, 783	9, 050, 251
減価償却費	554, 814	685, 328
のれん償却額	295, 233	113, 482
貸倒引当金の増減額(△は減少)	135, 397	$\triangle 7,674$
持分法による投資損益(△は益)	37, 411	△116, 687
支払利息	520, 545	477, 713
支払手数料	296, 108	176, 977
投資有価証券評価損益(△は益)	99, 999	_
固定資産売却損益 (△は益)	△113, 463	$\triangle 31,659$
関係会社株式売却損益(△は益)	△185, 514	_
売上債権の増減額 (△は増加)	$\triangle 1,782,516$	31, 860
たな卸資産の増減額 (△は増加)	$\triangle 7,979,748$	20, 953, 180
仕入債務の増減額 (△は減少)	1, 412, 208	$\triangle 2, 149, 865$
前受金の増減額 (△は減少)	△24, 381	$\triangle 29,595$
未払消費税等の増減額(△は減少)	$\triangle 972, 409$	1, 149, 930
その他	531, 437	1, 333, 220
· 小計	3, 680, 905	31, 636, 464
法人税等の支払額	△4, 880, 808	△4, 337, 508
法人税等の還付額	380, 629	837, 635
営業活動によるキャッシュ・フロー	△819, 274	28, 136, 591
投資活動によるキャッシュ・フロー	2010, 211	20, 100, 001
定期預金の預入による支出	△450, 388	△382, 130
定期預金の払戻による収入	404, 567	514, 431
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 147,729$	J14, 431 —
有形固定資産の売却による収入	221, 715	74, 232
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 1,020,816$	$\triangle 955, 922$
関係会社株式の売却による収入	466, 230	△355, 322
長期貸付けによる支出	$\triangle 156,000$	△347, 342
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の	△150,000	△011, 012
取得による収入	_	73, 812
その他	$\triangle 43,341$	△109, 577
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 725, 762$	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△125, 162	△1, 132, 495
	4 410 610	A 1.4 C77 70C
短期借入金の純増減額(△は減少)	4, 410, 618	△14, 677, 786
長期借入れによる収入	8, 900, 000	5, 877, 000
長期借入金の返済による支出	△10, 189, 573	△9, 739, 116
社債の発行による収入	780, 687	439, 892
社債の償還による支出	△942, 000	△802, 000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	77, 490	A 200 011
自己株式の取得による支出	△299, 753	△299, 911
配当金の支払額	△1, 051, 879	$\triangle 1,022,004$
利息の支払額	△557, 321	△393, 981
手数料の支払額	△297, 949	△171, 765
その他	23, 772	62, 207
財務活動によるキャッシュ・フロー	854, 090	$\triangle 20, 727, 466$
現金及び現金同等物に係る換算差額	△66, 815	4, 250
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△757, 762	6, 280, 879
現金及び現金同等物の期首残高	23, 035, 265	22, 372, 573
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物 の増減額(△は減少)	95, 070	_
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 22, 372, 573	% 1 28, 653, 452

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 29社

① 主要な連結子会社の名称

㈱シノケンハーモニー

㈱小川建設

㈱シノケンファシリティーズ

㈱シノケンコミュニケーションズ

㈱シノケンウェルネス

㈱エスケーエナジー

② 連結の範囲の変更

㈱アーウェイ・ミュウコーポレーション、㈱エム・ワイ・ユウ管理、㈱ミュウプラス及び㈱ランアンドランは株式を取得したため、また、㈱バッチリ賃貸及び㈱シノケンインテリジェントテクノロジーは新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 1社 主要な持分法適用の関連会社の名称 ㈱プロパスト
 - (2) 持分法を適用していない関連会社の名称等
 - ① 持分法を適用していない主要な関連会社の名称 Shinoken & Hecks Pte Ltd.
 - ② 持分法を適用しない理由

関連会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためです。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名

決算日

ジック少額短期保険㈱

3月31日

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年~50年

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて は、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及び その後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有 効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5~15年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

- (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ① 支払利息の原価算入の会計処理

大型の開発案件(開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。

当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、125,095千円(前連結会計年度は163,003千円)であります。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- 1. 収益認識に関する会計基準等
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」452,457千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」586,718千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理について)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに当社グループ会社の役職員)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプランを導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を退職時に給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末において従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は16,226千円、株式数は24,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

(-) ;		
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
販売用不動産	25, 799, 535千円	10,055,281千円
不動産事業支出金	10, 606, 751	7, 336, 825
建物及び構築物	1, 665, 257	1, 589, 748
土地	1, 765, 977	1, 765, 977
計	39, 837, 522	20, 747, 833

上記の他、工事契約履行保証等として現金及び預金(前連結会計年度41,900千円、当連結会計年度138,059千円)を担保に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	22, 312, 042千円	8, 191, 721千円
長期借入金	14, 627, 045	11, 443, 164
計	36, 939, 088	19, 634, 885

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	1, 154, 661千円	1, 267, 414千円

3 財務制限条項

前連結会計年度(2018年12月31日)

- (1) 株式会社みずほ銀行を借入先とする特別当座貸越約定書(借入残高954,700千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
 - ① 2018年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を維持すること。
 - ② 各年度の決算期における借主及び親会社の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期 損益が2018年12月期以降の決算期につき損失とならないようにすること。
 - ③ 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高(開発資金に分類されるものに限る。)の合計を450億円以下に維持すること。
 - ④ 毎月末日時点において、各グループ会社が株式会社みずほ銀行(株式会社みずほ銀行と資本関係を有する外国の銀行その他の金融機関を含む。)に保有する預金口座における預金 残高の合計額を10億円以上にすること。なお、当該預金口座において預金されている通貨が円貨以外である場合は、貸主の合理的に決定する当該日における為替相場を用いて円貨に換算した金額によるものとする。

- (2) 株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約証書(借入残高1,099,624千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
 - ① 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を維持すること。
 - ② 各年度の決算期における借主及び親会社の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期 損益が2017年12月期以降の決算期につき損失とならないようにすること。
 - ③ 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高(開発資金に分類されるものに限る。)の合計を450億円以下に維持すること。
- (3) 株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約証書(借入残高939,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
 - ① 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を維持すること。
 - ② 各年度の決算期における借主及び親会社の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期 損益が2017年12月期以降の決算期につき損失とならないようにすること。
 - ③ 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高(開発資金に分類されるものに限る。)の合計を450億円以下に維持すること。
- (4) 株式会社りそな銀行を借入先とする限度貸付契約書(借入残高2,274,300千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
 - ① 各年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を13,911百万円以上を維持すること。
 - ② 各年度の決算期における親会社の連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
 - ③ 各事業年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表における自己資本比率を 20%以上に維持すること。なお、ここでいう自己資本比率とは、純資産の部の金額を総資 産の金額で除した比率をいう。
- (5) 株式会社りそな銀行を借入先とする金銭消費貸借契約書(借入残高720,000千円)には、以下の 財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返 済することがあります。
 - ① 各年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を19,792百万円以上を維持すること。
 - ② 各年度の決算期における親会社の連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
 - ③ 各事業年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表における自己資本比率を 20%以上に維持すること。なお、ここでいう自己資本比率とは、純資産の部の金額を総資 産の金額で除した比率をいう。

当連結会計年度(2019年12月31日)

- (1) 株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約証書(借入残高1,066,888千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
 - ① 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を維持すること。
 - ② 各年度の決算期における借主及び親会社の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期 損益が2017年12月期以降の決算期につき損失とならないようにすること。
 - ③ 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高(開発資金に分類されるものに限る。)の合計を450億円以下に維持すること。
- (2) 株式会社りそな銀行を借入先とする金銭消費貸借契約書(借入残高720,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
 - ① 各年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を19,792百万円以上を維持すること。
 - ② 各年度の決算期における親会社の連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
 - ③ 各事業年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表における自己資本比率を 20%以上に維持すること。なお、ここでいう自己資本比率とは、純資産の部の金額を総資 産の金額で除した比率をいう。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与及び手当	3,510,784千円	3, 515, 367千円
広告宣伝費	2, 123, 575	1, 449, 837

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 賃貸用資産の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 賃貸用資産の売却によるものです。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	△166,108千円	△23, 206千円
組替調整額	_	_
税効果調整前	△166, 108	△23, 206
税効果額	\triangle 50, 563	△7, 063
その他有価証券評価差額金	△115, 544	△16, 143
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	341	_
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△79, 133	35, 197
その他の包括利益合計	△194, 337	19, 054

3123441. A 31 44 44

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18, 030, 600	18, 350, 200	400	36, 380, 400
合計	18, 030, 600	18, 350, 200	400	36, 380, 400
自己株式				
普通株式	1, 322, 631	1, 449, 639	209, 400	2, 562, 870
合計	1, 322, 631	1, 449, 639	209, 400	2, 562, 870

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加18,350,200株は、2018年7月1日を効力発生日とした株式1株につき2株の 株式分割による増加18,190,200株及びストック・オプションの権利行使に伴う新株発行による増加160,000 株であります。
 - 2 普通株式の発行済株式の減少は、株式の消却による減少400株であります。
 - 3 普通株式の自己株式の増加1,449,639株は、2018年7月1日を効力発生日とした株式1株につき2株の株式 分割による増加1,275,831株、市場からの取得による増加173,200株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無 償取得による増加600株及び単元未満株式の買取りによる増加8株であります。
 - 4 普通株式の自己株式の減少209,400株は、ストック・オプションの行使による減少151,800株、譲渡制限付株式報酬の交付による減少37,900株、役員株式給付信託(BBT)の交付による減少18,500株、従業員株式給付信託(J-ESOP)の交付による減少800株及び役員株式給付信託(BBT)制度廃止に伴う株式消却による減少400株であります。
 - 5 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式25,600株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の		新株予約権の目的となる株式の数(株)			
区分	新株予約権の内訳 	目的となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	_	_	_	_	_	54, 228
	合計	_	_	_	_	_	54, 228

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	544, 058	32. 5	2017年12月31日	2018年3月29日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,049千円を含んでおります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月8日 取締役会	普通株式	507, 821	30.0	2018年6月30日	2018年9月6日

- (注) 1 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が 保有する当社株式に対する配当金390千円を含んでおります。
 - 2 2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	507, 646	利益剰余金	15.0	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式 に対する配当金384千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36, 380, 400		_	36, 380, 400
合計	36, 380, 400	_	_	36, 380, 400
自己株式				
普通株式	2, 562, 870	329, 100	702, 200	2, 189, 770
合計	2, 562, 870	329, 100	702, 200	2, 189, 770

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加329,100株は、市場からの取得による増加323,800株、譲渡制限付株式報酬制度 退職者の無償取得による増加5,300株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の減少702,200株は、ストック・オプションの行使による減少520,400株、譲渡制限付株式報酬の交付による減少180,200株、従業員株式給付信託(J-ESOP)の交付による減少1,600株であります
 - 3 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式24,000株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分 新株予約権の内訳	新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計	
	目的となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	_	_	_	_	_	48, 019
	合計	_	_	_	_	_	48, 019

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	507, 646	15.0	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金384千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	514, 818	15. 0	2019年6月30日	2019年9月5日

- (注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金375千円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	786, 936	利益剰余金	23.0	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式 に対する配当金552千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	22,886,005千円	29, 034, 583千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	\triangle 513, 431	△381, 130
現金及び現金同等物	22, 372, 573	28, 653, 452

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に不動産セールス事業及びゼネコン事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入等により調達しております。一時的な余剰資金は、安全性を重視した運用方針であります。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金のリスクに関しては、新規取引発生時に顧客及び取引 先の信用状況について社内での協議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、相手先ごとの期日管理及び残高管 理を行うとともに、定期的に信用状況を確認する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である不動産事業未払金、工事未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は、主に不動産セールス事業及びゼネコン事業に係る資金調達であります。

不動産事業未払金、工事未払金、1年内償還予定の社債、短期借入金、長期借入金及び社債は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。なお、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性判定に関する事項等については、前述の「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、グループ全体の管理部門において取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	22, 886, 005	22, 886, 005	_
(2) 不動産事業未収入金	621, 521		
貸倒引当金	△7, 029		
	614, 491	614, 491	_
(3) 受取手形・完成工事未収入金	6, 888, 112	6, 888, 112	_
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1, 154, 661	664, 592	△490, 069
その他有価証券	392, 318	392, 318	_
資 産 計	31, 935, 589	31, 445, 520	△490, 069
(1) 不動産事業未払金	5, 396, 550	5, 396, 550	_
(2) 工事未払金	3, 931, 208	3, 931, 208	_
(3) 1年内償還予定の社債	802, 000	802, 000	_
(4) 短期借入金	27, 015, 096	27, 015, 096	_
(5) 未払法人税等	1, 863, 278	1, 863, 278	_
(6) 社債	1, 566, 000	1, 553, 913	△12, 086
(7) 長期借入金	22, 117, 397	22, 055, 227	△62, 169
負 債 計	62, 691, 531	62, 617, 274	△74, 256

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	29, 034, 583	29, 034, 583	_
(2) 不動産事業未収入金	694, 894		
貸倒引当金	$\triangle 4,254$		
	690, 640	690, 640	_
(3) 受取手形・完成工事未収入金	6, 794, 879	6, 794, 879	_
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1, 267, 414	1, 164, 410	△103, 004
その他有価証券	369, 324	369, 324	_
資 産 計	38, 156, 841	38, 053, 837	△103, 004
(1) 不動産事業未払金	3, 218, 918	3, 218, 918	_
(2) 工事未払金	3, 960, 790	3, 960, 790	_
(3) 1年内償還予定の社債	692, 000	692, 000	_
(4) 短期借入金	11, 181, 234	11, 181, 234	_
(5) 未払法人税等	1, 330, 252	1, 330, 252	_
(6) 社債	1, 324, 000	1, 320, 948	△3, 051
(7) 長期借入金	19, 509, 873	19, 434, 093	△75, 779
負 債 計	41, 217, 070	41, 138, 238	△78, 831

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 不動産事業未収入金、(3) 受取手形・完成工事未収入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券

株式は、取引所の価格を時価としております。

負債

(1) 不動産事業未払金、(2) 工事未払金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 短期借入金、(5) 未払法人 税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)	
関係会社株式			
非上場株式	0	0	
その他有価証券			
非上場株式	26, 307	26, 307	

市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「 $\underline{\mathring{g}}$ <u>産</u> (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22, 886, 005	_	_	_
不動産事業未収入金	621, 521	_	_	_
受取手形・完成工事未収入金	6, 888, 112	_	_	_
合計	30, 395, 638	_	_	_

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29, 034, 583	_	_	_
不動産事業未収入金	694, 894	_	_	_
受取手形・完成工事未収入金	6, 794, 879	_	_	_
合計	36, 524, 357	_	_	_

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
1年内償還予定の社債	802, 000				_	_
短期借入金	27, 015, 096	_	_	_	_	_
社債	_	622, 000	394, 000	250, 000	120,000	180,000
長期借入金	_	8, 019, 394	5, 095, 267	1, 613, 096	882, 428	6, 507, 210
合計	27, 817, 096	8, 641, 394	5, 489, 267	1, 863, 096	1, 002, 428	6, 687, 210

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
1年内償還予定の社債	692, 000	_	_	_	_	_
短期借入金	11, 181, 234	_	_	_	_	_
社債	_	464, 000	420, 000	190, 000	110, 000	140,000
長期借入金	_	7, 167, 090	3, 754, 848	1, 370, 326	1, 115, 274	6, 102, 333
合計	11, 873, 234	7, 631, 090	4, 174, 848	1, 560, 326	1, 225, 274	6, 242, 333

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	388, 468	267, 702	120, 766
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3, 849	5, 072	△1, 222
合計		392, 318	272, 775	119, 543

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額26,307千円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	369, 276	272, 928	96, 347
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	47	58	△10
合計		369, 324	272, 987	96, 336

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額26,307千円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

当連結会計年度において有価証券について99,999千円(関係会社株式で時価のない株式99,999千円)減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年12月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1, 542, 035	1, 401, 511	_
合計		1, 542, 035	1, 401, 511	_	

⁽注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1, 401, 511	1, 270, 987	_
合計			1, 401, 511	1, 270, 987	_

⁽注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しており、当該退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

連結子会社である株式会社小川建設については、退職給付制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、2018年12月2日付で当該退職給付制度を廃止しております。これにより、当社及び連結子会社における退職一時金制度はすべて廃止されました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△38,600千円	一千円
退職給付費用	29, 435	_
退職給付の支払額	$\triangle 944$	_
制度への拠出額	△32, 090	_
制度廃止による減少額	42, 200	_
退職給付に係る負債の期末残高	-	_

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

T-MONZ NALX		
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	一千円	一千円
年金資産	_	_
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	_	_
退職給付に係る資産	_	_
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 29,435千円 当連結会計年度 - 千円

1. ストック・オプションに係る当初の費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費	47, 767	_

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
新株予約権戻入益	990	4, 743

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(I) ストック・オフンョンの内谷				
	2012年 ストック・オプション (第5回)	2014年 ストック・オプション (第6回)		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名当社監査役3名当社子会社の取締役3名	当社取締役5名当社監査役3名当社子会社の取締役7名		
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,600,000株	普通株式 1,720,000株		
付与日	2012年9月5日	2014年5月27日		
権利確定条件	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社と 資本関係にある会社をいう。)の取 締役、監査役又は従業員であること を要する。ただし、任期満了にお 退任、定年退職、その他正当合は、 この限りではない。 ② 2013年12月期及び2014年12月期の監 査済みの当社連結損益計算書(連結 財務諸表を作成していな経常利益がいずれも13億円を超過して、経常利益合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益にて定めるものとする。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社又は当 社関係会社(当社子会社等、当社と 資本関係にある会社をいう。)のこと を要する。ただし、任期満正当な合 退任、定年退職、その他正場合は、 この限りではない。 ② 2014年12月期及び2015年12月期の監 査済みの当社連結損益計算書(連結 財務諸表を作成しいない4年12月 期の経常利益が31億円以上かつ2015 年12月期の経常利益が35億円以上の 場合にのみ、本新株予約権を行使す ることができる。 なお、国際財務報告基準の適用等に より参更があった場合には、別途を 照すべきる。 ものとする。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2015年4月1日から 2022年9月4日まで	2016年4月1日から 2021年5月26日まで		

	2016年 ストック・オプション (第7回)	2016年 ストック・オプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社子会社の取締役 8名	当社従業員 4名 当社子会社の従業員 285名
ストック・オプション数(注)	普通株式 630,000株	普通株式 137,400株
付与日	2016年3月25日	2016年3月25日
権利確定条件	以下の①、②両方の要件を満たさと ① 権利行使時においても、当社と 資本関係にある会社を判別係にあるとれる。)のこと 資本関係にある会社を製員があるによる 退任、定年退職、2017年12月期及 退任、定年退職、2017年12月期及び 2018年12月期、2017年12月期及び 2018年12月期の監査済務計算における経常利益がいる経常利益が次のよい。 ② 2016年12月期の監査済務計算における経常利益ができる。 (a) 2016年12月期の経常利益が71 億円を超過していること (b) 2017年12月期の経常利益が71 億円を超過していること (c) 2018年12月期の経常利益が78 億円を超過していること (c) 2018年12月期の経常利益が78 億円を超過していること なお、無力を超過していること なお、無力を超過していること なお、無力を超過していること なお、無力を超過していること なお、無力を超過していること なお、無力を超過していること なお、無力を超過していること なお、無力を超過していること なお、無力を超過していること なお、無力を超過により参照すべきを増加るには、別途を 関すべきを表対できる。	以下の要件を満たすこと 権利行使時においても、当社又は当 社関係会社(当社子会社等、当社と 資本関係にある会社をいう。)の取 締役、監査役又は従業員であること を要する。ただし、任期満了による 退任、定年退職、その他正当な理由 があると取締役会が認めた場合は、 この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年4月1日から 2023年3月15日まで	2018年4月1日から 2021年3月31日まで

	2017年 ストック・オプション (第9回)	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社子会社の取締役 7名	
ストック・オプション数(注)	普通株式 732,000株	
付与日	2017年3月31日	
権利確定条件	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社と資本関係会社(当社子会社を等、)のこと資本関係にある会社をいう。)のことを要する。ただし、その認めた場合は、定年退職、その認めた場合は、この限りではない。 ② 2017年12月期、2018年12月期及連結財益計算書(連結財務諸計算書)の監査済諸計算書の当社連している経常刊を達成している経常刊を達成しての条件を達成しての条件を達成しての条件を達成しての条件を達成しての多条件を達成してのものとする。 (a) 2017年12月期の経常利益ができる。 (b) 2018年12月期の経常利益が121億円を超過していること (b) 2018年12月期の経常利益が126.5億円を超過していること (c) 2019年12月期の経常利益がなお、126.5億円を超過していること (c) 2019年12月期の経常利益がないできる。 は対参照すると、は対参照するとは、別途を取締できる。により参照すると、によりを取締役会にて定めるものとする。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2020年4月1日から 2024年3月30日まで	

(注) 2013年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)、2015年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		2012年 ストック・オプション (第5回)	2014年 ストック・オプション (第6回)
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		_	_
付与		_	_
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		_	_
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		300,000	1, 492, 000
権利確定		_	_
権利行使		300,000	220, 000
失効		_	_
未行使残		_	1, 272, 000

		2016年 ストック・オプション (第7回)	2016年 ストック・オプション (第8回)
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		630, 000	_
付与		_	_
失効		_	_
権利確定		630, 000	_
未確定残		_	_
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		_	103, 400
権利確定		630,000	_
権利行使		_	400
失効		_	4, 400
未行使残		630,000	98, 600

		2017年 ストック・オプション (第9回)
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		732,000
付与		_
失効		732,000
権利確定		_
未確定残		_
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		_
権利確定		_
権利行使		_
失効		_
未行使残		_

(注) 2013年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)、2015年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

		2012年 ストック・オプション (第5回)	2014年 ストック・オプション (第6回)
権利行使価格	(円)	81	368
行使時平均株価	(円)	813	1, 261
公正な評価単価(付与日)	(円)	5. 49	16. 17

		2016年 ストック・オプション (第7回)	2016年 ストック・オプション (第8回)
権利行使価格	(円)	887	1, 111
行使時平均株価	(円)	_	1, 326
公正な評価単価(付与日)	(円)	7	825

		2017年 ストック・オプション (第9回)
権利行使価格	(円)	1,049
行使時平均株価	(円)	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	8

- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	188,645千円	493,629千円
敷金精算原価	177, 234	205, 193
減損損失	27, 217	35, 238
貸倒引当金	71, 052	32, 905
未払事業税	148, 063	116, 307
その他	256, 701	245, 273
繰延税金資産小計	868, 914	1, 037, 623
評価性引当額(注)	△282, 196	△640, 018
繰延税金資産合計	586, 718	488, 530
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 282,065$	△274, 194
その他	△48, 492	△2, 054
繰延税金負債合計	△330, 557	△276, 249
繰延税金資産の純額	256, 160	212, 281

⁽注) 評価性引当額が357,821千円増加しております。この主な原因は、新規連結会社の税務上の繰越 欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
30.7%	30.4%
$\triangle 0.4$	△0.1
0. 1	0.1
△0.1	3.9
0.1	0.3
0.9	△0.8
1.4	1.9
△0. 4	△0.8
32. 3	34. 9
	(2018年12月31日) 30.7% △0.4 0.1 △0.1 0.1 0.9 1.4 △0.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、サービス付き高齢者向け住宅及び賃貸住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は262,174千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は240,363千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
連結貸借対照表計上額					
	期首残高	3, 427, 700	3, 294, 435		
	期中増減額	△133, 265	△81, 162		
	期末残高	3, 294, 435	3, 213, 272		
期末時価		4, 837, 638	5, 075, 628		

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産の売却(86,836千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(81,750千円)であります。
 - 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を 用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用しており、事業区分別にグループ会社を置き、各事業会社は、取り扱う事業区分について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎とした事業区分別のセグメントから構成されており、「不動産セールス事業」「不動産サービス事業」「ゼネコン事業」「エネルギー事業」「ライフケア事業」の5つを報告セグメントとしております。

「不動産セールス事業」は個人投資家に対するアパートメントの企画・開発・販売及びマンションの企画・開発・区分販売等を行っております。「不動産サービス事業」は、アパートメント及びマンション等の賃貸管理、仲介業務、分譲マンション管理及びビル管理業務、入居者向け家賃等の債務保証、少額短期保険事業を行っております。「ゼネコン事業」は、ビル、マンション、個人住宅等の企画・設計・建築請負業務を行っております。「エネルギー事業」は、LPガス及び電気の小売販売業務を行っております。「ライフケア事業」は、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型グループホーム、通所介護施設(デイサービス)及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、運営を行う他、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービス提供を行っております。

報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、今般の業容拡大に伴い各報告セグメントにおけるサービス内容拡充が図られたこと、並びに、今後の事業方針としてお客様の「ライフサポート」に関するサービス強化を図ってゆくことから、事業内容をより適切に表現するため、第1四半期連結会計期間より、「不動産販売事業」及び「不動産管理関連事業」は、従来の事業内容に加え、オーナー様並びに入居者様に必要な商品及びサービスの拡張を総合的に図るため、「不動産セールス事業」及び「不動産サービス事業」に変更しております。また、「介護事業」は、従来の高齢者介護のみに限定することなく、今後、ご家族や当社グループ物件入居者様への生涯を通した様々な生活支援サービス(ライフケア)を展開するプラットフォームの構築を企図し、「ライフケア事業」と名称変更しております。

また、これらの変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の名称により表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	77, 878, 182	13, 203, 851	16, 854, 459	1, 871, 393	1, 451, 634	130, 840	111, 390, 361	_	111, 390, 361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	34, 751	4, 456, 860	67, 261	9, 663	248, 750	4, 817, 286	△4, 817, 286	_
± <u>+</u>	77, 878, 182	13, 238, 602	21, 311, 319	1, 938, 654	1, 461, 298	379, 590	116, 207, 647	△4, 817, 286	111, 390, 361
セグメント利益	9, 001, 586	2, 567, 992	1, 545, 592	385, 426	194, 283	178, 927	13, 873, 809	△2, 029, 878	11, 843, 931
セグメント資産	54, 528, 968	2, 645, 771	8, 852, 309	2, 746, 558	3, 851, 460	2, 950, 364	75, 575, 433	25, 555, 502	101, 130, 935
その他の項目									
減価償却費	24, 682	39, 408	2, 302	366, 864	85, 548	1, 468	520, 274	34, 539	554, 814
のれんの償却額	_	_	188, 750	_	106, 483	_	295, 233	_	295, 233
持分法適用会社への 投資額	_	_	_	_	_	_	_	1, 154, 661	1, 154, 661
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	197, 427	55, 257	-	960, 831	22, 975	_	1, 236, 491	140, 433	1, 376, 924

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。
 - 2 調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 \triangle 2,029,878千円には、セグメント間取引消去 \triangle 1,068,489千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 961,388千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額25,555,502千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に 余資運用資金 (現金及び預金) 及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額34,539千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 持分法適用会社への投資額の調整額1,154,661千円は、各報告セグメントに属していないものであります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額140,433千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の増加額であります。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(単位:千円)

	_								(+12.111)
	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	56, 836, 655	16, 208, 050	18, 658, 008	2, 476, 808	1, 529, 416	77, 975	95, 786, 915	_	95, 786, 915
セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	463, 030	4, 566, 112	79, 116	13, 271	51, 280	5, 172, 811	△5, 172, 811	ı
計	56, 836, 655	16, 671, 081	23, 224, 120	2, 555, 924	1, 542, 688	129, 255	100, 959, 726	△5, 172, 811	95, 786, 915
セグメント利益 又は損失(△)	6, 456, 975	3, 456, 228	1, 649, 885	598, 114	166, 123	△295, 408	12, 031, 920	△2, 277, 176	9, 754, 743
セグメント資産	33, 899, 245	2, 709, 240	8, 204, 211	2, 773, 531	3, 683, 402	2, 965, 651	54, 235, 284	31, 722, 366	85, 957, 650
その他の項目									
減価償却費	46, 498	82, 018	5, 586	421, 691	75, 768	2, 660	634, 224	51, 104	685, 328
のれんの償却額	_	_	15, 729	-	97, 753	_	113, 482	_	113, 482
持分法適用会社への 投資額	_	_	-	-	_	_	_	1, 267, 414	1, 267, 414
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	122, 360	51, 406	_	452, 404	13, 965	9, 783	649, 922	85, 109	735, 031

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。
 - 2 調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失(\triangle)の調整額 \triangle 2,277,176千円には、セグメント間取引消去 \triangle 1,151,804千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 1,125,371千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額31,722,366千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に 余資運用資金 (現金及び預金) 及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額51,104千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 持分法適用会社への投資額の調整額1,267,414千円は、各報告セグメントに属していないものであります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額85,109千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の増加額であります。
 - 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資產

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	不動産セー ルス事業	不動産サー ビス事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他	合計
当期末残高	_	_	15, 729	_	817, 547	_	833, 276

(注) のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	不動産セー ルス事業	不動産サー ビス事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他	合計
当期末残高	_	_	_	_	719, 793		719, 793

(注) のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	13.3	HAHI I X	(Д 2010	, I / J I H	<u> </u>	12/101 []				
種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	篠原 英明	_	_	当社代表取締 役社長	(被所有) 直接18.0	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使 (注)1	21, 060	ı	-
役員	霍川 順一	_	_	当社取締役 専務執行役員	(被所有) 直接0.5	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使 (注)2	30, 882	ı	-
役員	三浦 義明	_	_	当社取締役 常務執行役員	(被所有) 直接0.5	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使 (注) 2	29, 400	-	_

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	篠原 英明	_	-	当社代表取締 役社長	(被所有) 直接18.9	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使 (注)1、2	97, 900	ı	-

- (注) 1 2012年8月21日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しており、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
 - 2 2014年5月12日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載して おり、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じ た金額を記載しております。
- 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	玉置 貴史	_	-	子会社取締役	(被所有) 直接0.2	土地及びアパ ートの販売	土地及びアパ ートの販売	140, 682	1	-
連結子会社役員	相田健一郎	_	_	子会社取締役	(被所有) 直接0.0	マンションの 販売	マンションの 販売	41, 908	1	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会 社役員	相田健一郎	_	_	子会社取締役	(被所有) 直接0.0	マンションの 販売	マンションの 販売	41, 955	-	_

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	960. 28円	1, 090. 86円
1株当たり当期純利益	220.08円	172.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	210. 90円	167.81円

- (注) 1 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連 結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。
 - 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度25,600株、当連結会計年度24,000株)。
 - また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度41,777株、当連結会計年度24,842株)。
 - 3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

ます。			
		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	7, 415, 644	5, 875, 046
普通株主に帰属しない金額	(千円)	_	_
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益	(千円)	7, 415, 644	5, 875, 046
普通株式の期中平均株式数	(株)	33, 695, 258	34, 023, 511
潜在株式調整後1株当たり当期	純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	(千円)	_	_
普通株式増加数	(株)	1, 466, 399	986, 594
(うち、新株予約権	(株))	(1, 466, 399)	(986, 594)
希薄化効果を有しないため、潜 後1株当たり当期純利益の算定 った潜在株式の概要		2016年3月1日取締役会決議に よる第7回新株予約権及び2017 年3月15日取締役会決議による 第9回新株予約権 新株予約権の目的となる株式 の種類及び数 普通株式 1,362,000株	_

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発 行 年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(㈱シノケン グループ	第5回無担保社債	2015年 7月15日	200, 000 (100, 000)	100, 000 (100, 000)	0. 67	なし	2020年 7月15日
(㈱シノケン グループ	第6回無担保社債	2015年 10月26日	120, 000 (60, 000)	60, 000 (60, 000)	0. 50	なし	2020年 10月23日
㈱小川建設	第6回無担保社債	2016年 1月25日	200, 000 (120, 000)	80, 000 (80, 000)	0. 49	なし	2020年 1月24日
㈱シノケン グループ	第7回無担保社債	2016年 10月25日	180, 000 (60, 000)	120, 000 (60, 000)	0. 20	なし	2021年 10月25日
㈱シノケン グループ	第8回無担保社債	2016年 10月31日	108, 000 (108, 000)	_ (-)	0.30	なし	2019年 10月31日
(株シノケン ハーモニー	第2回無担保社債	2016年 10月31日	32, 000 (32, 000)	_ (-)	0. 47	なし	2019年 10月31日
㈱小川建設	第7回無担保社債	2017年 9月25日	228, 000 (72, 000)	156, 000 (72, 000)	0. 39	なし	2021年 9月24日
㈱小川建設	第8回無担保社債	2017年 9月29日	120, 000 (30, 000)	90, 000 (30, 000)	0. 48	なし	2022年 9月29日
㈱シノケン ハーモニー	第3回無担保社債	2017年 11月10日	400, 000 (100, 000)	300, 000 (100, 000)	0. 52	なし	2022年 11月10日
(株)エスケー エナジー	第2回無担保社債	2018年 3月30日	380, 000 (40, 000)	340, 000 (40, 000)	0. 54	なし	2028年 3月30日
㈱小川建設	第9回無担保社債	2018年 8月27日	300, 000 (60, 000)	240, 000 (60, 000)	0. 47	なし	2023年 8月25日
㈱小川建設	第10回無担保社債	2018年 12月17日	100, 000 (20, 000)	80, 000 (20, 000)	0. 49	なし	2025年 12月25日
㈱小川建設	第11回無担保社債	2019年 7月29日	— (—)	100, 000 (-)	0. 39	なし	2022年 7月29日
㈱小川建設	第12回無担保社債	2019年 8月26日	_ (-)	300, 000 (60, 000)	0. 33	なし	2024年 8月25日
㈱小川建設	第13回無担保社債	2019年 8月26日	_ (-)	50, 000 (10, 000)	0. 20	なし	2024年 8月25日
合計	_		2, 368, 000 (802, 000)	2, 016, 000 (692, 000)	_		

- (注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は、次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
692, 000	464, 000	420,000	190, 000	

【借入金等明細表】

「旧ノ、並(リカル南大)				
区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20, 365, 206	5, 687, 419	1. 72%	_
1年内に返済予定の長期借入金	6, 649, 890	5, 493, 815	1. 50%	_
長期借入金 (1年内に返済予定のものを除く)	22, 117, 397	19, 509, 873	1. 46%	2021年1月から 2047年9月まで
合計	49, 132, 493	30, 691, 108	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	7, 167, 090	3, 754, 848	1, 370, 326	1, 115, 274

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	29, 650, 945	50, 775, 675	72, 787, 059	95, 786, 915
税金等調整前四半期(当期) 純利益	(千円)	3, 761, 062	5, 594, 532	7, 511, 814	9, 050, 251
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	2, 621, 784	3, 839, 800	4, 955, 868	5, 875, 046
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	77. 49	113. 19	145. 68	172. 68

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	77. 49	35. 81	32. 63	27. 00

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	790, 647	428, 035
前払費用	55, 853	104, 516
未収還付法人税等	837, 635	729, 572
その他	жз 649, 434	ж з 566, 363
流動資産合計	2, 333, 571	1, 828, 487
固定資産		
有形固定資産		
建物	* 1 449, 781	* 1 528, 192
構築物	402	265
機械及び装置	616	529
工具、器具及び備品	44, 870	73, 634
土地	* 1 173, 479	* 1 173, 479
有形固定資産合計	669, 150	776, 100
無形固定資產	000, 100	110, 100
ソフトウエア	43, 540	24, 427
その他	14,040	5, 000
無形固定資産合計	57, 580	29, 427
投資その他の資産	91, 300	29, 421
	402,679	276 451
投資有価証券 関係会社株式	403, 672	376, 451
関係会社長期貸付金	8, 800, 846	9, 136, 346 371, 222
操延税金資産	441, 222	371, 222
株型代金貝座 その他	12, 836	490, 998
投資その他の資産合計	450, 569	10, 375, 018
	10, 109, 146	
固定資産合計	10, 835, 877	11, 180, 547
資産合計 2.4 (本) 2.4 (************************************	13, 169, 448	13, 009, 035
負債の部		
流動負債	000.000	222 224
1年内償還予定の社債	328, 000	220, 000
短期借入金	370, 384	241, 764
未払金	342, 780	132, 822
未払費用	*3 37, 522	* 3 22, 691
未払法人税等	17, 204	12, 850
前受収益	2, 569	2, 698
その他	39, 351	72, 061
流動負債合計	1, 137, 812	704, 889
固定負債		
社債	280, 000	60, 000
長期借入金	856, 891	623, 507
関係会社長期借入金	1, 800, 000	_
株式給付引当金	573	695
繰延税金負債	_	16, 366
その他	32, 438	32, 438
固定負債合計	2, 969, 902	733, 007
負債合計	4, 107, 714	1, 437, 896

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 094, 830	1, 094, 830
資本剰余金		
資本準備金	94, 795	94, 795
その他資本剰余金	660, 415	679, 072
資本剰余金合計	755, 211	773, 868
利益剰余金		
利益準備金	181, 141	181, 141
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7, 673, 076	10, 256, 404
利益剰余金合計	7, 854, 218	10, 437, 545
自己株式	△788, 167	△855, 714
株主資本合計	8, 916, 092	11, 450, 530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91, 412	72, 589
評価・換算差額等合計	91, 412	72, 589
新株予約権	54, 228	48, 019
純資産合計	9, 061, 734	11, 571, 139
負債純資産合計	13, 169, 448	13, 009, 035

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日	当事業年度 (自 2019年1月1日
	至 2018年12月31日)	至 2019年12月31日)
売上高	* 1 4 , 846, 063	* 1 4, 469, 057
売上原価	26, 474	20, 965
売上総利益	4, 819, 589	4, 448, 092
販売費及び一般管理費	* 2 622, 777	* 2 729, 438
営業利益	4, 196, 811	3, 718, 654
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 1 29, 479	* ₁ 33, 385
有価証券売却益	4, 200	_
その他	3, 047	9, 952
営業外収益合計	36, 727	43, 337
営業外費用		
支払利息	% 1 120, 115	% 1 66, 902
固定資産除却損	38, 246	18, 695
その他	9,016	9, 058
営業外費用合計	167, 377	94, 656
経常利益	4, 066, 161	3, 667, 335
特別利益		
関係会社株式売却益	170, 430	
特別利益合計	170, 430	
特別損失		
関係会社株式評価損	99, 999	
特別損失合計	99, 999	
税引前当期純利益	4, 136, 591	3, 667, 335
法人税、住民税及び事業税	32, 444	23, 942
法人税等調整額	△4, 936	37, 599
法人税等合計	27, 507	61, 542
当期純利益	4, 109, 083	3, 605, 792

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2018年1月 至 2018年12月3		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
経費		26, 474	100.0	20, 965	100. 0	
(うち減価償却費)		(15, 886)	(60.0)	(9, 777)	(46. 6)	
売上原価		26, 474	100.0	20, 965	100. 0	

(単位:千円)

	株主資本								
			資本剰余金	余金 1		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貝平平開並	剰余金	合計	利益芋脯金	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	1, 055, 625	55, 590	574, 519	630, 110	150, 631	4, 646, 382	4, 797, 014	△577, 238	5, 905, 512
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	39, 204	39, 204		39, 204					78, 409
剰余金の配当					30, 509	△1, 082, 389	△1,051,879		△1, 051, 879
当期純利益						4, 109, 083	4, 109, 083		4, 109, 083
自己株式の取得								△299, 753	△299, 753
自己株式の処分			86, 540	86, 540				88, 179	174, 720
自己株式の消却			△644	△644				644	_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	39, 204	39, 204	85, 896	125, 101	30, 509	3, 026, 694	3, 057, 203	△210, 929	3, 010, 580
当期末残高	1, 094, 830	94, 795	660, 415	755, 211	181, 141	7, 673, 076	7, 854, 218	△788, 167	8, 916, 092

	評	価・換算差額	等		純資産	
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	合計	
当期首残高	205, 394	△341	205, 053	12, 757	6, 123, 322	
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)				△6, 296	72, 113	
剰余金の配当					△1, 051, 879	
当期純利益					4, 109, 083	
自己株式の取得					△299, 753	
自己株式の処分					174, 720	
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△113, 981	341	△113, 640	47, 767	△65, 872	
当期変動額合計	△113, 981	341	△113, 640	41, 470	2, 938, 411	
当期末残高	91, 412	_	91, 412	54, 228	9, 061, 734	

(単位:千円)

		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貝本毕佣並	剰余金	合計	利益华佣金	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	1, 094, 830	94, 795	660, 415	755, 211	181, 141	7, 673, 076	7, 854, 218	△788, 167	8, 916, 092
当期変動額									
剰余金の配当						△1, 022, 465	△1, 022, 465		△1, 022, 465
当期純利益						3, 605, 792	3, 605, 792		3, 605, 792
自己株式の取得								△299, 911	△299, 911
自己株式の処分			88, 055	88, 055				55, 795	143, 851
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			△69, 398	△69, 398				176, 569	107, 170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	18, 656	18, 656	_	2, 583, 327	2, 583, 327	△67, 546	2, 534, 437
当期末残高	1, 094, 830	94, 795	679, 072	773, 868	181, 141	10, 256, 404	10, 437, 545	△855, 714	11, 450, 530

	評価・換	算差額等		純資産 合計	
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権		
当期首残高	91, 412	91, 412	54, 228	9, 061, 734	
当期変動額					
剰余金の配当				△1, 022, 465	
当期純利益				3, 605, 792	
自己株式の取得				△299, 911	
自己株式の処分				143, 851	
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			△1, 466	105, 704	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△18, 823	△18, 823	△4, 743	△23, 566	
当期変動額合計	△18, 823	△18, 823	△6, 209	2, 509, 404	
当期末残高	72, 589	72, 589	48, 019	11, 571, 139	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10~50年

3. 重要な引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が50,782千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が12,836千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が37,946千円減少しております。

(追加情報)

従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理について

従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理については、「連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物 (前事業年度185,305千円、当事業年度180,305千円) 及び土地 (前事業年度173,479千円、当事業年度173,479千円) を㈱シノケンハーモニーの借入金 (前事業年度302,190千円、当事業年度130,470千円) の担保に供しております。

2 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務及びリース債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
㈱シノケンハーモニー	6, 141, 783千円	663, 394千円
㈱シノケンウェルネス	674, 492	588, 716
㈱小川建設	820, 358	472, 766
その他	272, 469	117, 848
計	7, 909, 102	1, 842, 274

※3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	513,080千円	563, 969千円
短期金銭債務	30, 158	15, 298

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高 売上高 営業取引以外の取引高	4,813,716千円	4, 436, 311千円
営業外収益 営業外費用	8, 137 101, 584	19, 680 54, 608

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社は、販売活動を行っていないため、販売費は生じておりません。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	144,004千円	167,670千円
支払報酬	65, 487	92, 261

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年12月31日) (単位:				
区分	貸借対照表計上額	時価	差額	
子会社株式	_	_	_	
関連会社株式	960, 345	664, 592	△295, 752	
슴計	960, 345	664, 592	△295, 752	

当事業年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	_	_	_
関連会社株式	960, 345	1, 164, 410	204, 065
合計	960, 345	1, 164, 410	204, 065

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)	
子会社株式	株式 7,840,501		
関連会社株式	0	0	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の 「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	85,373千円	69, 196千円
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	58, 674	58, 444
投資有価証券評価損	9, 300	9, 263
関係会社株式評価損	55, 857	55, 181
株式報酬費用	5, 961	19, 324
その他	13, 200	23, 134
繰延税金資産小計	228, 367	234, 545
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△41 , 644	$\triangle 59,967$
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△132, 579	△158, 027
評価性引当額小計	△174, 223	△217, 995
繰延税金資産合計	54, 143	16, 550
繰延税金負債		
株式交換差額	△13, 832	\triangle 13, 778
その他有価証券評価差額金	△26, 871	\triangle 18, 474
その他	△604	△664
繰延税金負債合計	△41, 307	△32, 917
繰延税金資産(△は負債)の純額	12, 836	△16, 366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30. 0	△30. 1
住民税均等割	0.0	0. 1
繰延税金資産に対する評価性引当額	△0.5	1.1
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	1.7

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							一匹: 1137
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	449, 781	121, 116	1, 173	45, 198	528, 192	188, 125
	構築物	402	-	-	137	265	12, 726
	機械及び装置	616	_	_	87	529	7, 770
	工具、器具及び備品	44, 870	55, 079	493	25, 820	73, 634	80, 384
	土地	173, 479	_	_	_	173, 479	_
	計	669, 150	176, 195	1, 667	71, 244	776, 100	289, 006
無形固定資産	ソフトウエア	43, 540	1, 959	_	21, 072	24, 427	92, 235
	その他	14, 040	5, 000	14, 040	_	5, 000	_
	計	57, 580	6, 959	14, 040	21, 072	29, 427	92, 235

【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
株式給付引当金	573	122		695

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで		
定時株主総会	3月中		
基準日	12月31日		
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社		
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社		
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店		
買取手数料	_		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを 得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.shinoken.co.jp/		
株主に対する特典	(1) 株主優待制度 毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された5単元(500株)以上 保有の株主様を対象に、以下の基準によりクオ・カードを贈呈いたします。 500株以上1,000株未満 1,000円分 1,000株以上 3年未満継続保有:2,000円分 3年以上継続保有:5,000円分 3年以上継続保有:5,000円分 3年以上継続保有:5,000円分 30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して7回以上、1,000株以上の記載又は記録された株主様を対象とさせて頂きます。 (2) 創業30周年記念株主優待 当社では、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝し、当社株式の投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有していただくことを目的として、当社株式の所有株式数及び保有期間に応じて、年1回の株主優待制度(以下、「通常優待」といいます。)を導入しております。これに加え、2020年6月をもって創業30周年を迎えるに際し、30年目である2019年12月期末日より、記念優待を実施させていただきます。 ① より多くの株主様への還元策 当社は、通常優待として当社株式を500株以上保有していただいている株主様に対し、株主優待を実施してまいりましたが、2019年12月31日及び2020年12月31日を基準日とする記念優待におきましては100株以上保有していただいている株主様を対象といたします。(500株以上保有していただいている株主様を対象といたします。(500株以上保有していただいている株主様につきましては、通常優待に1,000円を加算した株主優待を実施いたします。)		

株主に対する特典

② 長期保有株主様への還元策

当社は、当社株式を長期保有していただいている株主様への還元策として、1,000株以上かつ3年以上保有していただいている株主様に対し、優遇した内容で株主優待を実施してまいりましたが、2019年12月31日及び2020年12月31日を基準日とする記念優待におきましては、1,000株以上かつ10年以上保有していただいている株主様に対して、更なる優遇策を実施いたします。(記念優待①、③)

加えて、30周年の創業月である2020年6月30日を基準日として、100株 以上を長期(10年以上)保有していただいている株主様を対象とした株主 優待を実施いたします。(記念優待②)

創業30周年記念株主優待一覧表

保有株式数 継続保有期間	基準日	2019年 12月31日 記念優待 ①	2020年 6月30日 記念優待 ②	2020年 12月31日 記念優待 ③	
100株以上	10年未満	クオカード	_	クオカード	
500株未満	10年以上	1,000円分	クオカード 3,000円分	1,000円分	
500株以上	10年未満	-	クオカード		
1,000株未満	10年以上			2,000円分	
	3年未満	クオカード 3, 000円分		クオカード 3, 000円分	
1,000株以上	3年以上 10年未満	クオカード 6, 000円分	_	クオカード 6, 000円分	
	10年以上	クオカード 10,000円分	クオカード 10,000円分	クオカード 10,000円分	

- (注) 1. 継続保有期間3年以上の確認にあたっては、毎年12月31日及び6月30日の株主 名簿に同一の株主番号で連続して7回以上、1,000株以上の記載又は記録された 株主様を対象とさせていただきます。
 - 2. 継続保有期間10年以上の確認にあたっては、上記「株主優待一覧表」の記念優 特①、②、③の各基準日現在の株主名簿において、100株以上保有し、かつ遡る 事10年以上連続して記載又は記録された株主様を対象とさせていただきます。

なお、2019年12月31日基準日分につきましては2020年3月開催の定時株主総会終了後に、2020年12月31日基準日分につきましては、2021年3月開催予定の定時株主総会終了後に、それぞれ決議通知等とあわせて発送する予定です。

(注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集 新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期) (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第29期) (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期) (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日福岡財務支局長に提出
 (第30期第2四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日福岡財務支局長に提出
 (第30期第3四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年3月29日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年8月27日 至 2019年8月31日) 2019年9月2日福岡財務支局長に提出報告期間(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月1日福岡財務支局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類 2019年4月17日福岡財務支局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年5月15日福岡財務支局長に提出

2019年4月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

(EII)

(EII)

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊藤次男

指定有限責任社員

公認会計士 窪 田 真

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

業務執行社員

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シノケングループの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手する ための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重 要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評 価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シノケングループが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤次男 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 窪 田 真 即 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの2019年1月1日から2019年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】福岡財務支局長【提出日】2020年3月27日

【会社名】株式会社シノケングループ【英訳名】Shinoken Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠原 英明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的取引等には必ずしも対応しない場合がある等、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、2019年12月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る 内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点における当連結会計年度の業績予想を加味した売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当該連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上債権(不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金)及びたな卸資産(販売用不動産及び不動産事業支出金)に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長篠原英明は、2019年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部 統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。